

平成27年第2回竜王町議会定例会（第3号）

平成27年6月17日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

日程第 2 議員派遣について

一 般 質 問

- | | | |
|----|---------------------------|--------|
| 1 | 町財政の拡充にふるさと納税を…………… | 山田義明議員 |
| 2 | 公共工事の適正化について…………… | 小森重剛議員 |
| 3 | 竜王町「たつの子議会」の提言について…………… | 古株克彦議員 |
| 4 | 地方版総合戦略の策定について…………… | 松浦 博議員 |
| 5 | 地域おこし協力隊との連携について…………… | 内山英作議員 |
| 6 | 竜王町人口の激減と第五次総合計画について…………… | 内山英作議員 |
| 7 | 地域コミュニティーの絆づくりについて…………… | 内山英作議員 |
| 8 | 遊具の点検について…………… | 竹山兵司議員 |
| 9 | 空き家等の対策について…………… | 貴多正幸議員 |
| 10 | ひとづくり、まちづくりへの本気度を問う…………… | 菱田三男議員 |

3 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

4 会議に欠席した議員（なし）

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	白川賢治	健康推進課長	嶋林さちこ
発達支援課長	木戸妙子	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成27年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、5番、山田義明議員の発言を許します。

5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 平成27年第2回定例会一般質問、5番、山田義明。

町財政の拡充にふるさと納税を。

過日発生しました灯油漏れ事案は、各方面に多大な迷惑をかける結果となりましたことから、より一層気を引き締めて行政の執行をお願いするところでございます。

なお、この対策には、町民の皆様には1億円に近い負担を強いることとなりました。さて、この対策経費の財源ですが、町税の増収を図ることも必要となってきます。従来、一大手企業に頼りがちな体質なので、税収の確保については関心が薄い状態であり心配しております。今回、発生した多額の経費の財源を捻出するために、必死になっていただきたいと思っております。

また、税率の引き下げによる法人町民税の減収など、今後の町財政は厳しさを増すことが予想されます。そうしたことから、私は町財政の拡充には町制60周年でもあるこの機会に、ふるさと納税の制度の充実と強化を強く提案するものであります。なぜなら、その効果は隣の近江八幡市でも証明されています。地方創生の流れの中で、国民の関心はさらに高まっています。まして町内にある特産品などを謝礼品に活用するならば、それらのPRにもなり、地域の産業振興にも大きく寄与できます。

しかし、現在、竜王町はその流れに乗りおけていることが残念であります。

この機会に、ふるさと納税について知恵を絞り、必死になって取り組んではどうかと伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 山田義明議員の「町財政の充実にふるさと納税を」の御質問にお答えいたします。

本町の町税収入においては、法人町民税が占める割合が大きいということにつきましては、議員御指摘のとおり本町の大きな特徴点でございます。また、このことは本町の強みであると同時に、年度間の税収の増減幅が大きくなってしまふことで、税収の見通しが難しくなるなど課題の一つであることも事実であります。

この課題の解消に向けた企業誘致等の各施策は、今日の竜王町における大きな行政課題の一つとして捉まえており、諸先輩方の時代から現在に至るまで強力に進めてまいっております。この間の積み重ねによる一つの成果が滋賀竜王工業団地の造成事業であり、進捗度合いはおのおのではございますが、その他数々の施策も現在進めているところであり、今後におきましても、引き続き強力に取り組んでまいります。

さて、議員御提案のふるさと納税の活用についてでございますが、本来、ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとや観光で訪れた町など、応援したいと思う町に寄附すること、またこの寄附によって所得税や個人住民税において一定の限度額まで控除を受けることができる制度であり、このような制度の趣旨を踏まえますと、平成26年第4回定例会における竹山兵司議員からのふるさと納税についての再質問において総務課長が答弁いたしましたとおり、昨今の自治体間における当該寄附に対する返礼品競争は、本来の制度の趣旨からするとやはりなじまないと考えております。

しかしながら、このふるさと納税制度は一つ的手段として、地方からの発信力の強化や地域全体の活性化、地方創生の実現に向けた大きな視点から見れば、間接的な町財政の充実に寄与するであろう点も含めて、議員仰せのとおり大変効果的な取り組みとなり得るといふことも、幾つかの自治体における成果にもあらわれておりますとおり、これもまた事実であります。

つきましては、本町におきましても町の発信力の強化や本町全体の地域の活性化、地方創生の実現を目的として、ふるさと納税制度の積極的な活用を進めてまいりたいと考えております。今後、庁内で検討を重ね、新たな制度設計を構築してまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 回答をいただきましたんですが、ふるさと納税制度の積極的な活用を進めていくと、進めてまいりますということで、表面的には進めていただけるというふうに思ってるんですけども、具体的にやっぱりこれはこの場で詰めていただいたらありがたいなと思ったんですけども、それなりにちょっと資料等も見ていただいた方もあろうかと思うんですけども、これは近江八幡市のほうにも恐らく聞いていただいたと思います。近江八幡市のふるさと納税、平成22年には34件で、1,346万3,000円あったわけですが、だんだんと減りまして平成25年度は510万円、それから平成26年度ではどうなったかといいますと、26年度の1月20日ぐらいで2,514件ということで、実は1億557万9,000円ということになります。一気に桁が違う内容でふるさと納税がふえております。それにつきましてどういったことが行われたかといいますと、ちょっと昨年の12月に制度内容を見直したということ。そのために、たった2カ月足らずで1億円を超えたというような答弁をいただいております。

また、謝礼品のカタログを作成したということ、また、これをポイント制にしたということがございますし、また還元率、これを40%に引き上げたということは、ポイント制にして40%引き上げたということですので、これについては裏があるわけがございます。それにつきましては、このポイント制にする、そういうシステムが一応JTBの西日本配送センターという会社を活用されまして、この会社、JTB西日本のそういうシステムに乗って、ふるさと納税をやる返戻金といいますか返礼品といいますか、それにつきましてちょっと何とか多くとったというように聞いております。

また、ニュースでは、和歌山県の高野町のふるさと納税、これも平成23年には11件で320万円だったのが、平成26年度には4,300件ということで、これも1億3,499万2,000円と格段に上がっております。2桁ほど上がってるんですけども、これも町のほうで確認しましたところ、謝礼品のバリエーションをふやしたということと、それから町内産品、いわゆる町内でできるものではとても品数が少ないと、こういうことがございまして、弘法大師空海が修行をされたゆかりの聖地、高野山のところでございます。この高野山の弘法大師のゆかりの土地、これをめぐるグルメ旅という格好で、高野町以外に京都の京菓子

の詰め合わせ、あるいは福井の若狭グジ塩釜焼き、あるいは香川県のうどん等々、またこれはゆかりの土地じゃないんですけども和歌山県、いわゆる高野町だけじゃなしに和歌山県内から、いわゆる高野町は海がないとこやということで、そういうこともございまして、また牛等もつくっておられないということもございまして、熊野牛、あるいはマグロ、それから南高梅、あるいは有田ミカン、こういったものも謝礼品として活用されてるんですよ。

結局、そういう格好で謝礼品のバリエーションをふやすということと、あるいはこのJTBの西日本をうまく活用して、このサイトで結構今成果が上げられてるというふうなことでございます。ここら辺が執行部のほうでは御存じかどうかちょっと私も確認はしてないんですけども、そういった点もあるということを知っていただきたいということでございます。

では、そのいわゆるJTB西日本ふるさと配送センター、一体どうしてるかといったら一応先ほども申しましたポイントで謝礼を行うという、いわゆるポイント型カタログギフトを提案されてるんですけども、これについてはやっぱり地域ブランドの認知拡大が図れると、こういったことも言われてます。また、事務局の機能、結構これがいろいろ仕事をしてますと、いわゆる職員さんの人数をふやさないけませんということもひょっとしたら思っておられるかもわかりませんが、事務局機能は、発注、あるいは納品管理や生産の一元化や電話での問い合わせ等の謝礼品に関する事務局業務をこの会社で行ってるということもございます。またカタログの作成、あるいはカタログの印刷、ポイント管理システム、あるいは事務局費用、広報費用等は全て無料にされてるということでございます。また、ふるさとチョイスという、これは別のあれなんですけど、それとYahoo!で公金の支払いを利用した納税のスキームというのか、それをされてるということで、これはクレジット支払いができるということで利便性を図ってるということでございます。当然費用もございますが、費用につきましては寄附金のゼロ%プラス謝礼ポイントの費用ということで、ちょっと謝礼ポイントが減ったりするわけですが、あと2点目としては寄附金の9%ということで、あと謝礼ポイントの費用ということで、ちょっと2通り用意はされてるんですけども、そこら辺はまたいろいろと交渉されてはどうかと思います。

それで、最近実はこういうふるさと納税に関する図書が結構本屋さんで出てます。ここにも八幡の毛利志満さんの肉とか、そんなものも載ってるんです。先ほど言いました謝礼品、このカタログなんかは結局そこでつくっていただけるとい

うことからいえば、かなり事務量も減るといふこととあわせて、そういった竜王町の産業振興も図れるといふことで、ぜひこの件について、先ほども灯油の流出があつて、それについて何とか補てんせなあかんといふ回答も余りとりあえずまあ、いわゆるどっちかといふと工場誘致等といふ感じも捉えられんこともなかつたんで、こういうことについても取り組んでもらえたらと思ふんですが、そのことにつきましてどのようにお考えされてるのかお聞きしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 山田議員の再質問にお答えさせていただきたいと思ひます。ふるさと納税制度の竜王町としての拡充についての、今現在の検討状況を報告させていただきまして、回答とさせていただきます。

やはり今もカタログとか本を見せていただきましたように、大きな流れとしてふるさと納税制度が地域の活性化といふことで全国的な動きが、うねりがなっております。こういったことを踏まえまして、私どものほうもそれなりに県内の調査に、県外の調査、またインターネット等での全国の調査といふような形でさせてもらつておるところでございます。成功されている事例、また極端にいくと準備不足で費用負担等がかさんでいる事例、こういったことがございます。そういったことから、私どもは、まずはしっかりと準備調査をさせてもらいたいと思ひます。

その中で、本来のふるさと納税制度、また納税制度の趣旨を鑑み、自治体として良識の範囲の中で、また事務負担も過度にならないことも踏まえまして、優秀な事例に学びながら具体的な取り組みを進めてまいりたいと思ひます。今、事例を挙げていただきましたように、単にカタログショッピング、通信販売といふような自治体の競争といふことではなくて、やはり町の特産品を売り出す、また竜王町としては特産品以外に、町に訪れてきてもらつて人口増加なり、町の魅力を感じてもらえるといふところにも、幅広くそういったことができないかなといふのは思うところでございます。

こういったことをしっかりと準備を進めさせてもらひまして、早い時期に具体的な提案を申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

以上、再質問についてのお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** いや、今もやじが飛んでますけども、ほんまにこれは目標管理をきちっとしてもらわんとだめやと思うし、やっぱり灯油漏れに関してはやっぱりそのぐらいの金額は取り戻すぐらいの気持ちでやってもらわないと、まず。これをやってもらいたいなと思うので、そういう気持ちで取り組んでもらわないと成果は出ないと思います。

竜王町では、例えば弓削でございましてそばとか、あるいは「松の司」とか、これがあれですし、また山之上に行ったら果物とか、あるいは和牛。先ほどの話なんやけども、近江八幡市の中でもつくってるところと売ってるところがあるので、牛肉屋さんでも売ってるところもあれば、つくって売ってるところもある、幾つも、そこら辺もまたいろいろ対象を広げてもらって、産業振興というか、竜王町のそういうふうな大きな範囲で捉まえてもらわんと、やはりただ単なる贈答品の競争になるという、こういう話になってもらったら困るので、まずは損失だけはしっかりと取り戻すという気持ちでやってもらえますね。よろしく願いできますか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** 今の山田議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

ふるさと納税につきましては、以前から私どものほうもこれに関心を寄せておるわけでございますけれど、やはり諸般の事情もいろいろあった中で、この間検討させてもらい、今、桴木主監が答弁させていただきましたように、この制度に向けて構築ということで、これはもう積極的に図りたいという形で今検討しておりますので、おっしゃるとおりそういう意味では遅いと言われるかわかりませんが、やはり竜王町は竜王町なりの本当に生かした特産品、さらには竜王町に訪れていただく方も含めて、そういうものを幅広い形の中で竜王町にやっぱり寄附をしていただけるような制度構築に向けてしていきたいと、こう思っておりますので御理解よろしく願いしたいと思います。

以上、再々質問に対するお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員の発言を許します。

1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 平成27年第2回定例会一般質問、1番、小森重剛。

公共工事の適正化について。

公共工事の品質確保の促進を目的として、品確法、公共工事の品質確保の促進に関する法律が改正され、平成27年4月1日から施行されました。この改正に伴い、関連する建設業法、入契法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関

する法律の2法も一体として、一部改正されました。

今回の法改正の背景には、公共工事関係費の大幅な減少による建設業者数、あわせて建設就業者数の著しい減少による業界の疲弊によって労働環境も悪化し、若年入職者の減少、高齢化が進行し、将来の担い手不足に陥り、建設業の責務である社会基盤整備の推進や災害時の応急復旧等が果たせなくなる状況に陥り、安心で安全な郷土づくりにも影響を与えかねない危機感があります。品確法は公共工事の品質確保の促進、入契法は公共工事の入札契約の適正化、建設業法では建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発達が大きな目的となっています。この3法がお互いを補完することで、地域経済発展の一翼を担う建設業の健全な発展を期していかなければならないと考えます。

そこで、当町にあっては品確法と関連法改正をどのように評価され、また今後どのように取り組んでいかれるのかを伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 川部副町長。

**○副町長（川部治夫）** 小森重剛議員の「公共工事の適正化について」の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、公共工事等の大幅な減少による競争の激化等から、建設業を取り巻く環境が悪化し、ダンピング受注や下請企業へのしわ寄せを招くことで、結果として若年入職者の減少や現場の技術労働者の高齢化といった構造的な問題が生じている状況の中で、今回の法改正は現在だけでなく、将来にわたる公共工事の品質維持と、その担い手を確保することを目的としたものであり、本町においても社会基盤の整備や災害発生時の応急対応など、総合計画の基本理念の一つであります「みんなが安心して暮らせるまちづくり」を実現する上で、これに合致するものであると考えております。

次に、今後の取り組みにつきましては、これまでも実施してまいりました事項も含めて、改正法の趣旨に沿った対応を基本的な姿勢とし、適正な予定価格や最低制限価格の設定などによりまして、公共工事の品質確保の促進に努めてまいりますとともに、既に今年度の入札から実施をいたしております入札内訳書の提出義務づけなどによるダンピング対策の強化を引き続き実施し、公共工事に係る入札契約の適正化に努めてまいります。

また、今後見込まれます公共施設の維持、更新に対応した地元企業における適正な施工体制の確保に向けて、地元建設企業が地域住民の生活と経済活動の基盤となるべく、社会資本の整備、維持管理を通じて地域経済の発展に今後も貢献い

ただくとともに、引き続き災害時における応急対応、復旧活動等により、一層地域貢献していただけるよう配慮しながら、建設業の健全な発展を念頭に進めてまいりたいと考えております。

最後に、今後とも入札・契約を初めとした公共工事の適正化に向けまして、最新の情報や動向を踏まえながら適正に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、小森議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 1番、小森重剛議員。

**○1番（小森重剛）** 今、入札にかかわるのはもうトップの副町長から回答をいただきましたけど、昨年の12月に法改正が成立しまして、ことしの4月から実施施行ということになっておりますので、余りすぐびんとはこないであろうと思えますけども、ちょっと方向を変えて質問をさせていただきますと、適正な入札価格という場面があるかと思いますが、これは言葉は悪いんですけど安かろう悪かろうではだめなので、適正な価格というのが当然設定されるわけですけど、それで価格に、私はちょっと勝手に勉強したんですけど、3つあると思うんです。一番は設計価格ですね。そして予定価格、それと入札時における最低制限価格というものがあろうかと思うんです。これが東北の大震災からもう4年になるんですか。一時、とにかく東北地震の復旧・復興に当てようということで、公共工事のほとんどが全部あっちに当てられたということで、周りの人もないという中で、公共工事も減ったということで、竜王町ではその公共工事が減ったという影響で、会社が倒産されたとかいう話は聞いておりませんが、よそではその影響で労働者はいない、仕事師はいない、会社も仕事がないからいつまでも体力がないから雇っておけないので、仕事師をやめてもらうというような状況が発生しておるということを聞いております。体力のあるところは何とか一般の仕事を受け取ってでもやって、その仕事師を蓄えておこうと、今度また仕事が出たときにはすぐ雇えへんからというのでやっておられるということがありますので、それを1つは、こっちへ公共工事が出てきた時点ではやっぱり何とか頑張ってもらおうようにしてほしいと。竜王町は特に今工業団地の中でもいろんなJVを組んだり、いろんな形で地元貢献という形でやっていただいておりますので大変ありがたいと思っておりますけど。

そこでこの、ずばりは答えられないと思うんですけども、設計価格、予定価格、特にこれについてはもう今は完全な法律違反なんですけども、昔は歩切りというのが行われておったと。ちょっと聞くとところによると、国では、全国自治体では

まだ法律違反であるにもかかわらず、百何団体がそのまま歩切りをしておるとい  
うことがあると。それで、それによって発注者は逆にこんなことは歩切りじゃな  
いといって、歩切りの認識がないのにも、設計金額は適正に積算されてないから  
予定価格としている場合がある。それで設計価格、すなわち予定価格、これはイ  
コールだと思うんです、私は素人考えで。それを何らかの手を加えるから設計価  
格と予定価格が変わってくる、違ってくるということであると思うんです。それ  
でいろんなことを聞くと、業者側から、入札してるねんけど金額が合わへんと、  
全然、どこからどういうふうにして金額が割り出されてるんやろうなというよう  
な疑問を持たれておるといのも事実なんです。ということは、業者さんは1つ  
の決まったシステムというか、あれがあるんです。Aという材料を入れれば、A  
の単価は何ぼで何ぼになりますよということで価格が勝手に、ひとりでに決まっ  
ていくような状況になっておるとい状況なんですね。それにもかかわらず価格  
が変わってくるのは何でやろうなというのは、1つは疑問を持たれておると。そ  
れで、そういう設計価格と予定価格をどのように設定されるのか。それと最低制  
限価格、当然、これこそは最低制限価格、これ以上値段を安く下げれば工事に支  
障を来す、言葉は悪いんですけど手抜きの仕事も発生するという状況になろうか  
ということで、最低制限価格というのは当然必要であろうというのやけど、たち  
まちこの3つの価格の設定の基準をどのようにされておるのか。答えられる範囲  
で、公的には答えられませんというのだったらやむを得ませんけども、規準とし  
てこういう考え方でやっておりますというようなお答えがいただければ。その辺  
をひとつお聞かせください。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） 小森議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

特に今回の質問の中で、とりわけ適正な入札価格ということで今もお話があり  
ました設計価格、予定価格、さらに最低制限価格について、この設定等について、  
特に予定価格、最低制限価格について疑問を持たれてるという節というお話をい  
ただいたわけでございますけど、私どもの考え方としては、設計価格は、これは  
もうきちっとした物価を含めて、これは公正な形の市場における形の設計を組ま  
せていただいております。

なお、予定価格につきましては御案内のとおり、先ほども答弁をさせていただ  
きました中にありますように、やっぱり建設業者さんを含めての将来的な担い手  
の中長期的な育成とか確保、あわせて適正な利潤を生んでいただける中で、そう

いうものの確保と同時に、やっぱり市場における労務とか資材等、取引価格の施工の実態を的確に反映をした形で、いわゆる予定価格を適正な価格で設定をさせていただいておりますし、あわせて最低制限価格につきましても、やはり今小森議員がおっしゃったとおり、その制限価格を下回った中でとなるとやはり劣悪、さらには粗悪な工事になるということがございますし、あわせてやっぱりそれを切ることによって本来の業者さんの利潤を含めては入り込むようなことにはなってはならないということでの設定をさせていただいたところがございます。そうした意味で、一部歩切りの話があったわけでありまして、これについては適正な中での判断をさせていただいて、設定をさせていただいておりますので、今おっしゃるような形はいたしておりませんので、そういう疑いのあるということはいたしておりませんので、そのことだけ申し上げさせていただいて回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 小森議員さんの再質問に、ちょっと一般論で申しわけないんですけどもお答えさせていただきます。

先日、滋賀県の建設工業会の会長様、それから東近江建設工業会支部長様がお越しになられまして、まさに今小森議員が指摘されている、質問されているその内容と同じ内容の話がございます。1つには、もう東近江を見たときに、地元の高校を卒業して我々の業界へ入ってくれた高校生は1人なんですと。以前は何人かやはり入ってきてくれてましたと、こういうお話です。同時に、地域にありまして建設工業会の皆様には、もう災害時になくてはならない存在であるということは、もう常に皆様にも申し上げているとおりでありまして、応援協定等は結ばせていただいております。一昨年の台風の時にも、大変な御苦勞をいただきました。したがって、この建設工業会の皆様の技術と、持っておられる重機、機器、合わせましてそういったものがこれからの住民の安全・安心な生活に欠かせられないと、こういった意味でのやはり連携、連携といいますよりももう信頼関係であろうかと思えます。この信頼関係がしっかりと入札の場にあらわれてこないといけない、お互いに姿勢を正すことではないでしょうか。我々はその予定価格、そして業者の皆様には設計してくださるその価格、そういったものの中にやはり双方がしっかりとその金額に裏づけが打てるような、そういう姿勢のもとに入札は行われるべきだというぐあいに私は考えておりますということ、県の建設工業会の会長様、また東近江の支部長様に申し上げました。もう町長、そ

ういう姿勢でやっぱりやっていただきたいと、同時に地元の皆さんに、竜王町だったら竜王町の皆さんにお仕事になるべく回っていくように、これもお願いして、もちろん私はそういう意味で、私が就任してしばらくはリーマンショックで、建設工業会の皆さんが来られても仕事がなかなかないんですと、公共事業も絞られている、全国的に少なくなっている、そういう実態であり、竜王町もしかるべき状態でありますということをお話しさせていただきました。しかし、町内で計画する、あるいは町内で行う事業のお引受先は、やはり地元の企業さんにと、これはもう鉄則ではないかなというぐあいにも私は考えておりまして、これもお伝えしたところであります。

以上、ちょっと一般的なことで申しわけないですけども、補足回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 1番、小森重剛議員。

○1番（小森重剛） 先ほどの副町長から回答がありました適正な入札価格、適正に処理をしておりますということでございますけど、適正という言葉はざっくりとした言葉で、何がどこまでが適正なのかちょっと私には判断はしかねますけども、適正にやっておるということでございますので、それは適正にやっていたいておるものと理解をします。

そこで、やはり値段の乖離が発生して、よそでは不調なり不落札の工事入札がよく耳にもしますし、新聞なり目にしますが、そういう中身の原因もやはり事務上での、机上での積算と、やはり現場実態に合ったものとの乖離があるような気が私はするんですよ、現場に実際携わってみたら。その辺の乖離もきっちりやったり穴埋めをする、パソコンだけの計算だけではなくして。その辺のやはり臨機応変たる対応をしていかないと、ただ金額だけでセーブしていくと、やはりこんな仕事ではこれだけはできないよと、だから金額が上がってくるよと。とすると、予定価格をオーバーしますよという中身になるので、その辺はひとつ臨機応変にやはり。

それともう一つ、今、入札に入りやすくなって段階を去年から見直していただきましたね。それでしやすくなったけども、経験度合いとか、いうもののあれが全然、入札に参加し事業に参加されてないとそれができないと、当然資格がありますので、その資格に入り込めないと。だから逆に今度は建設業界を発展させるためには、やはりどんどんそうやって応札して行って、仕事をして経験を積んでランクを上げて行って、入札回数がふえて、応募できる、応札できるあれがふえ

ますよというようにしてつくり上げていくのも、一つのこの自治体の仕事やと思うんです。そうでないと、いや、あなたはまだこれは資格外ですから、こんなものは入れませんよ、応札できませんよじゃなくして、この底上げをしていくように持っていくのが、一つの自治体の責務やと思うんです。そこはひとつどのように考えておられるのか。

もう一つ、最後に地域貢献です。災害時応援協定、これを結ばれておるということで、たちまち先ほども、余り何回も突きたくないけど灯油漏れ事故も、一番にやはり、この間ちょっとお願いするのが遅かったのかな、というので、今は一生懸命協力をしていただけてますけど、各地元の業者さんに。それを踏まえて、一昨年18号のときでもやはり、私もとにかく工業会を頼んでくれ、早く頼んでくれ、日野川が切れるよというようなところで、役場まで走って行ってすぐ頼んでもらうような状況にしましたが、その辺も含めて、やはり竜王町に非常事態が発生すれば、一番に応援協定を結んでいるところに、こういう事態ですのでひとつ協力くださいというようお願いをする方向と、そのためにはやっぱり、お願いすればやはり地域に貢献していただけてるんやから、やっぱり地域貢献度を勘案して企業を育てていくというふうなお考えを持っていただきたいと、かように思うんですが、もう次はいろいろと質問できませんので、この辺を含めてお答え願います。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） 小森議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思います。

今も質問の中でございましたように、発注する段階で不調ということが現実問題、この間あります。そうした意味の対応を含めて、どういう形を含めて、事務的にやっているとやっぱり現場等のそごがあるんじゃないかということも含めて、やっぱりそういうのを臨機応変に対応せえというお話をいただいております。私どもも確かにこの間不調の経験があるものに関しましては、一度やはり担当も含めて我々でどこに原因があるんやということで、もう一度設計書を含めて、現場を含めて確認せえという指示の中で、やっぱり再入札を図らせてもらって設計の見直しやらをさせていただく中で、再度入札をさせていただきながら、今、議員のおっしゃるとおり臨機応変な形で、できるだけやはり地元の皆さんの業者さんにお願ひできるような方向で進めさせていただいておりますし、今後ともその点については臨機応変にやはり発注できるような形で対応してまいりたい、このよ

うに思っておりますし、特に計画的な発注とか適正な工期の設定、適正な設計変更等、やはりそういうものを踏まえながらさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから入札機会のことでございますけれど、とりわけこれにつきましては御案内のとおりできるだけ、先ほど町長も申しあげましたように、やはり地元業者さんをできるだけ優先するような形の中で、格付もさせていただく中、あわせてやはり町内業者さんを含めて、また町外から町内へ営業所を持ってこられる方もございますけど、やはりそれも実績とかそういうものにも応じながら、これは建設業界の皆さんにも情報提供もさせてもらいながら進めさせていただいておるわけですけど、やはりそこについてはそれなりの経験なり踏んでいただかないと、我々としてもやはり初めてですぐということにはなりませんので、それはそれなりにやはりさせていただくと同時に、やっぱり地域貢献度、先ほど最後に言われましたけれど、この間、本当に台風18号、先般の灯油漏れも含めて、本当に町内の業者さん、建設工業会も含めて町内の皆さんに本当にお世話になっております。そういう意味では本当に地域貢献をしていただいている、これをやっぱり私も町としても、その分をやっぱり何としてもそのことを重要視しながら、今後ともやっぱりこの発注を含めてさせていただきたい、こういうように思っておりますので、ひとつ御理解を賜りまして、よろしくお願い申し上げます。

**○1番（小森重剛）** 終わります。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成27年第2回定例会一般質問、8番、古株克彦。

竜王町たつの子議会の提言について。

3月21日に役場議会議場で、町制60周年記念として20年ぶりに子ども議会が開催されました。小学生6人、中学生6人の議員が、竜王町の将来に対する思い、学校生活を通じて感じている問題点をとり上げ、まちづくりへの貴重な提言をしてくれました。

提言の内容は、今すぐ取り組むべき問題点、将来こんなふうになったらいいなという願い、ハード的になかなか実現の困難なこと、子供たちの思いに大人が共感しながらも今まで取り組めなかったことなど、いろいろありました。今回の子ども議員の提言に対して、執行部側も一人一人の発言に対して、何人もの課長ら

がわかりやすく丁寧な答弁をされました。今回の子ども議会は、子供たちのまちづくりへの関心を高めてもらうこと、また多くの人に議会を身近なものとして捉えてもらうことを目的としたものでありましたが、子ども議員の提言に対して単なるイベントに終わらせることなく、次世代の声に耳を傾け、希望を実現させるような夢のあるまちづくりに挑めないか、執行部の取り組みについて伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 古株克彦議員の「竜王町『たつの子議会』の提言について」の御質問にお答えいたします。

3月21日に開催されました竜王町たつの子議会は、次代を担う子供たちが町の現状や将来を考えていただく機会として、また、まちづくりへの関心や参画への意識を持っていただく上で、非常に有用な機会であったと認識しております。子供たちからいただいた提言につきましては、実現可能なもの、継続して取り組まなければならないものもございましたが、寄せられた御提言は真摯に受けとめつつ、これからのまちづくりに生かさなければならないものとして改めて認識させていただいたところでございます。

さて、竜王町では今年度、まちづくりの設計図となります第五次竜王町総合計画後期計画の策定、また将来人口の推計に基づく地方版総合戦略の策定を進めさせていただいておるところでございます。これら計画におきましては、人口の減少に歯どめをかけ、地域の特性を認識した上で、町の活性化等にも向けた取り組みをしっかりと位置づけていかなければならないところであります。

これからのまちづくりを考えるとき、将来竜王町を担っていただく若い世代の皆さんに、竜王町のまちづくりに関心を持っていただき、町や地域に愛着を持っていただくことが肝要であります。このことから、第五次総合計画の当初策定時であります5年前にも、中学生の皆さんへのアンケートを実施いたしました。今年度においても改めてアンケートなどにより意見を聞かせていただくとともに、まちづくりへの関心を促す機会を創出してまいりたいと考えております。

また、計画策定の過程においては、こうした若い世代からいただいた意見を計画検討における審議会等を通じて計画の中にできる限り盛り込んでまいりたいと考えているところでございます。今回のたつの子議会の開催は、子供たちに町を身近に考えていただく貴重な機会であったと認識しておりますし、今後、次代を担う一人でも多くの子供たちがまちづくりに関心を持ち、その中からの意見や夢を語っていただき、さらにはまちづくりへ主体的にかかわっていただける

ような働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 古株克彦議員の「竜王町『たつの子議会』の提言について」の御質問にお答えいたします。

町制60周年事業の一環として開催となったたつの子議会は、私自身、鮮明に印象づけられたと思っております。どういったところが印象に残ったかと申しますと、1つ目に通学路の安全についての問題、クラブ活動に関する質問等は、身近な毎日の学校生活の中での質問であり、質問を受ける我々にはその重さが伝わってきたことでもあります。2つ目、子供たちの目が真っすぐに前を向いており、その視線の先が本町の将来へ通じるものと感じられたことでもあります。3つ目に自分の発言のときだけでなく、議会の開会から閉会まで、12名の子供たちにとってそれぞれの意見や質問が共有のものともなり、まちづくりについて議会と行政の仕組みを理解してくれたと思えることから、次にも質問をしていこうとの機運が本町の力になっていくものと思えたことでもあります。

以上のような点で、子供たちからの素直で率直な意見、質問が聞ける子ども議会の場は必要であると思いましたし、日ごろから子供たちの声に耳を傾けることの大切さを学ばせていただいた次第であります。

以上、古株議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 子供たちの貴重な提言に対して、執行部側としても真摯に受けとめて、今後まちづくりに生かしていきたいという回答でございました。そのようにぜひ進めていただきたいなというように思いますと同時に、提言という形の子ども議会の一般質問ではございますけど、この中で子ども議員の質問に対して、今年度はこう予算を組んでこういうふうにやりますというような回答もされた課長もおられます。こういうものを実際に提言だけとして受けとめているのか、それとも予算化してきちっとそういう提言に対して対応していくのか、そこら辺の回答はちょっと最初の答弁の中には見受けられませんでしたので、それについて再質問をさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 古株克彦議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年度実施されましたたつの子議会は、竜王町の将来を担う子供たちが自分たちの町を見詰め、疑問に思っていることや考えていること、また町の将来について知りたいことを、町長を初め、副町長や各課の課長に質問した、また提案したということを通して、町政や議会の仕組みについて学ぶ大変よい機会となりました。さらにこのことにより、町政や議会をより身近に感じ、社会参加の意識を高めてくれる機会にもなったと感じております。今後は、小学校等で児童を中心に社会科等の授業の一環として、役場の見学や議会の仕組みなどの学習の際に、議場のこの場所の見学などを実施させていただき、より議会等が身近なものと感じてくれるような、そんな取り組みを継続していきたいと考えております。

また、今の古株議員の御質問の、子供たちのほうから出てきた質問に対してどのような形で進めているかということなのですが、教育委員会のほうへの質問として上がっていました3つほどの中で、竜王西小学校の体育館についてというところがありました。なかなか竜王西小学校の体育館は、といが全て内側にあるということで水漏れも激しいということで、改修をとということもありました。今年度、その部分につきましては予算化をさせていただき、今、設計をし、その後西小学校の雨漏りの改修に取り組んでまいりたいと思っております。今現在、進行中ということでございます。

あと道路のほうの、先ほども町長のほうからございましたが、通学路の安全についてという部分につきましては、今年度も建設計画課、生活安全課、そして近江八幡警察署の交通課、さらには竜王小学校、竜王西小学校で交通安全ボランティアなどをされているおうみ通学路アドバイザーの方々と合同で、通学路点検を年2回実施していきたいと考えております。これから、今後PTAのほうから要望等もまた出てくると思いますので、そういったものを点検箇所を絞り込みながら実施していきたいと考えております。

以上、古株議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** ぜひそのように進めていただきたいというように思います。

実は、きのう教育民生常任委員会で、ICT機器の竜王中学校の授業を見学させていただきました。我々の55年ぐらい前になりますか、そのころの授業とえらい違いということで感心して帰ってきたところでございます。これからのいわゆる暗記教育から、やはり思考能力を育てて自分でどうやっていくかというふうな人を育てるような、そういう教育がこれから中心になっていくのかなと思いな

がら見学をさせていただきました。そういった中で、先ほど思わぬ政策推進課長からの答弁が、第五次総合計画のこれから5年後の作成に対しての子供たちの意見を十分取り入れたいというふうな回答もいただきました。この第五次総合計画は、前半の5年はなかなか苦難の連続で、目標を掲げた1万4,000人がなかなか、目標どころかだんだんだん人口減少の見込みを、この26年度でも1,000名近く下回っていると、歯どめがどうしてもかからんというような実態であります。やはり子供たちが竜王町は住みやすい町やと、ここにぜひ将来も家庭を持ち、ここで働く場所も見つきたいというふうな希望を随分持つておられるんじゃないかと。その中で、やはり働く場所についてはいろいろ、これから工業団地の進出等でそういう機会も随分ふえると思いますけども、やはり住宅問題が一番ネックになってるのは今までさんざん一般質問でも出てまいりましたように、こちら辺のものをきちっとしていかないことには、やはり第五次総合計画の後期の5年のものを、現実に足元を見詰めてきちっとした将来の計画を立てていかないことには、この子供たちの夢のある希望をかなえることはできないのではないかと、このように思うんですけど、町長はどのように考えられますか。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 古株議員さんの再々質問に対する回答でございますけども、第五次総合計画策定に当たって、中学生諸君、全校生徒であります、アンケートをとらせていただきました。その中に「今住んでいる竜王町が好きですか」、「将来住み続けたいと思いますか」と、この2項目を入れたところであります。この議場でも話はさせていただいたと記憶してるんですけども、大半の子が竜王町が好きです、竜王町はまだ美しい自然がいっぱいあります、そして登下校の際に出会う人が、おはようとかおかえりとか声をかけてくださいます、こういった人の優しさ、自然の美しさが残る竜王町が好きですと、こういう回答、アンケート内容でありました。「将来住み続けたいですか」、できたら住み続けたいという回答も多うございました。ただ、この時代、ほとんどの生徒諸君は高校、大学へ進学します。近くの大学ですと自宅からということになるんでしょうけども、少し離れたところだと、やはりひとり住まいになってしまう、こういう実態でもあります。大事なことは、子供たちの心と、このふるさとをどういうことをつなぐのか。例えばお祭りかもしれません、字の行事かもしれません、親御さんのふだんの接し方かもしれません。総合力でもって、子供たちは都会へ行っても竜王の生まれた土地がやはり自分のふるさとであると、こういう思いをやはり持ち

続けてもらえるような竜王町でないといけないんじゃないかなと。いずれはまた帰ってきてもらうことも起こるかもしれませんし、その気持ちが、毎年100名前後の卒業生でありますけども、生徒の仲間としてのつながりも強くすることになっていくんじゃないかなというような思いでございます。すなわち我々は子供たちが、このふるさと竜王へどれだけ気持ちを寄せてくれるか、こういったことで心を配っていかないといけない、このことに尽きるんじゃないかなというぐあいにいつも考えております。議員の皆様にも、こういった面でまた御指導もいただきたいですし、御助言も賜ればというぐあいをお願いを申し上げるところであります。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員の発言を許します。

9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦 博、平成27年第2回定例会一般質問を行います。

地方版総合戦略の策定について。

まち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略の策定について、積極的に取り組んでいくとのさきの一般質問で回答されていますが、どのような計画となっているのか伺います。

1、創生本部とはどの程度協議が進んでいますか。2、重点施策は何ですか。3、財源の一部は基金の取り崩しで補てんするとされていますが、十分ですか。また、計画達成に見合う国からの支援は見込めますか。4、目標に対して町民にわかりやすいPDCAによる効果検証の公表は行えますか。5、町長の補佐役として、国からの派遣はありますか。6、当町の総合戦略は国からどのように評価されていますか。また近隣市町との相対評価はどの程度ですか。

以上、伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 松浦 博議員の「地方版総合戦略の策定について」の御質問にお答えいたします。

国では人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、人口の現状と将来の展望を踏まえて、地域の実情に合わせた地方版総合戦略の策定を強く求められているところであります。このことから、国の創生本部を初め、県においても積極的な情報提供や研修会開催等が行われているところでございます。当町におきま

しても、地域特性を生かした竜王町らしい戦略となるよう、国、県を初め近隣市町等からの情報収集と情報交換を皮切りに、地方版総合戦略の策定に向け、鋭意進めているところでございます。

また、この地方版総合戦略は住民のみならず、産業界等関係者からの意見を広く反映することを初め、基本目標に係る数値目標の設定、効果の検証による計画の見直しなど、実効性の高い施策としての位置づけが必要とされたところであります。

こうした背景のもと、1点目の「創生本部とはどの程度協議が進んでいますか」についてでございますが、本年3月に補正予算をお認めいただきました地方創生関連予算につきまして、地方版総合戦略の策定に係る経費、またプレミアム商品券に見られるような即効性のある地域消費の喚起といった取り組みに対する地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型の各交付金の充当について、まち・ひと・しごと創生の趣旨に沿うべく、創生本部と協議を行ったところでありますが、おかげをもちまして地方創生に向けた地方版総合戦略の策定に先行する取り組みとして、さきに決定をいただいたところであります。

今後におきましては、これまでの施策の検証を踏まえ、効果的に国からの支援が得られる手法も視野に入れ、アイデアと工夫を凝らしつつ、協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「重点施策」についてでございますが、今後、基本目標及び方向性を定めるわけでございますが、今回の戦略策定の趣旨には、各市町とも将来の人口減少の課題克服に向けた取り組みが重要な要素の一つとされています。このことは、竜王町におけるまちづくりの基本となります第五次竜王町総合計画の柱であります人口1万4,000人の実現と一致しており、戦略策定に際しては人口増加に重点を置いた戦略について、効果の高い施策をしっかりと位置づけてまいりたいと考えております。

3点目の「町の財源、また国からの財政的支援」についてでございますが、まち・ひと・しごと創生の取り組みは、町の将来に対する投資的側面があると考えております。国では、総合戦略の期間である平成27年度から平成31年度の5年間にわたる交付金措置については不明な部分もございますが、国が提示する地方創生に向けた多省庁にわたる支援政策パッケージについても調査研究を進め、できる限り財政支援を活用するなど、町の財政負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

4点目の、「目標に対する効果検証の公表」についてでございますが、地方版総合戦略については位置づける施策について、効果を評価できる具体的な数値目標を設定し、これを評価の上、改善につなげる、いわゆるPDCAサイクルを構築することが重要とされています。採択されました戦略につきましてもは検証を行うとともに、公表を前提として実施してまいりたいと考えております。

5点目の、「町長の補佐役としての国からの派遣」についてでございますが、現在のところ国からの人的派遣はございません。しかしながら、地方の支援を目的として、国においては地方創生コンシェルジュ制度、県においても市町担当者が設けられていることから、これらの制度を効果的に活用するとともに、戦略の実施に当たっては国からの派遣等、人的支援についても随時検討してまいりたいと考えております。

6点目の「当町の総合戦略の国からの評価、また近隣市町との相対評価の程度」でございますが、現時点では地方版総合戦略の策定に向けて進めている段階であり、明確にはお答えできませんが、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、国との連携や基本的な方向性の確認は必要であると考えておりますし、また、都道府県、市町村においては、おのおのの特徴等に基づいて策定し、実施されるものであると考えております。なお、財政的支援としての交付金を効果的に得るためには具備する要件を満たしていることが求められるであろうことから、国等からの助言や指導等を受けるなど、随時連携してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、これから本格的に総合戦略の策定を進めてまいりますので、議員各位におかれましても御指導並びに御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、松浦議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦 博議員の「地方版総合戦略の策定について」の御質問にお答えいたします。

地方創生の中で特筆すべきことの一つとして、地方の積極性が強く求められているということでもあります。県は県としての総合戦略を、今秋には策定の方針であると聞いています。私は、現在福祉自治体ユニット提唱の人口減少に立ち向かう自治体連合の近畿ブロックの世話役を仰せつかっており、創生本部からの資料、また会議等へ出席する中から、本町においてもできる限り早期に、具体的には27年12月、今年中ということでもありますけども、それまでに策定にしたいと考

えております。

1つ目に、小さな町でありますので、自分たちの力のみでは難しい要素もありますが、自分たちでつくり上げる戦略というのがやはり基本中の基本ではなからうかというぐあいに思っております。

2つ目でありますけども、具体的な数値目標を定め、検証の仕組みを確立すること、これがやはり重要な要素ではないかなというぐあいに思っております。

3つ目、第五次竜王町総合計画の折り返し点であり、総合計画の柱が人口問題でありますので、総合戦略にはこの延長線上で描けるものであるというぐあいに考えております。

4つ目でありますけども、多方面に及ぶ総合戦略も大切であります、本町の現在の課題は人口問題が最重要と言えますので、人口問題に的を絞り、すなわち太幹とした内容にすることを考えております。

5つ目に、町民皆様に共有していただけるわかりやすい内容にしなければいけないというのが、私の思いでもあります。既に作業に取りかかっている状況にありますので、御報告をあわせ回答とさせていただきます。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 再質問を行います。

回答をいただきまして、回答の中にはもっともというやつもありましたが、もう少し踏み込んで回答をいただきたいという部分がありましたので、それにつきまして質問したいと思います。

ポイントは2点といいますか、一つの新聞報道、最近この地方創生はいろんな市町から特集した記事が出てるというのも事実であります。そういう中で、今、町長がおっしゃいましたキーワード、地方の積極的な行動、それから目標が人口問題、それから自分たちの力で仕上げていくんだというようなキーワードを幾つか、3つほど申されました。それで、この新聞の中にもありまして、他の市の市長さんが申されてることなんですけども、その中で書かれてる町長の言葉につきましては、本気で地方創生をしようとする姿勢を見せ、町民が地方創生に向け連帯して動き出すことが重要だと。ということは何が言いたいかといいますと、計画をつくるのが目的ではなくて、その計画に基づいて成果を上げることが重要であるということをおっしゃってございまして、そこには町民が全てかかわるといような意味が書いておりました。それは町民全てが、1万3,000人近くの方が

全て意見を出すわけにはいきませんので、やはり恐らく今回答の中でいきますと、役場の職員さんが原案をつくられて、そして県、国に相談されて、それなりの立派な計画をつくられると思うんですけども、この新聞で言うておられる例を見ますと、自分たちの意見というのは何かというと、町の全てをあらわしておりまして、そこには学校、これは竜王町じゃないんですけど、大学からとか、それから大企業がございます、商工会がございます、農業関係は農協もございます。それからPTA組織、あらゆる竜王町には立派な組織がございます。そういう方々の意見をいただいて、そして事務局が、行政がする。そして計画ができたものを、その方々を中心とした核として町民みずからに広げていって、協働した成果を實現しようということを書かれております。もったもだと思えます。ですから、今、12月までに町長さんが計画を立てますよというふうに回答をされましたが、その中にやはりこれから一緒に協働しようかと、してもらいたいという組織、団体、企業をやはり中に入れて、ともに一緒に悩んで一緒につくり上げていくということが、非常に計画をつくる上で大事なプロセスではないかと思えます。これをぜひとも検討いただき、取り入れていただきたいというのがまず1点でございます。

それからもう一つ、私、質問の最後に相対効果ということを出しておきました。少しおかしな言葉かもわかりません。これは人事考課で使う言葉でありまして、絶対効果に対して相対効果、これは比べるという意味でございまして、滋賀県の市町、また近隣の市町と比べて竜王はどうなのかということでございます。何せ竜王町の一番の目標は人口増加、日本国は人口が減る、パイが減る中で竜王町だけがふやすと極端に言えばするわけです。ですからほかの市町よりも、やり方も、それからこちらの魅力も、竜王町の魅力はたくさんあります、それもやはり強い力を出して人口をふやしていくということをしなければならない。言うなれば、ちょっと例えは悪いかもわかりませんが、運動会でいうならばフライングしてでも、人よりも先に一步でも早く出て、新聞も出てますさかいに早いとは言いませんけども、フライングしてでもよその市町よりも先に計画をつくる。それから目立つ、やっぱり県や国に対して目立つような内容、目立つようにアピールする、どんなパイプを使ってでも。この前も委員会でもありましたが、もうここにこの地域から選ばれた政治家を使ってやるというような、そういう方法もあります。そういうあらゆる手を使って目立って、県や国に理解を、竜王町を認めてもらう。それから3つ目は応援団ということになると思えます。これは先ほど言いましたように、計画をつくり上げていくところからやっぱり竜王町の

いろんな方々が参加いただいてみんなで作るという、こういう応援団、こういうものが必要ではないかなど。まずこの大きな2点につきまして、改めて今の回答から、ちょっと突っ込みが足らんとところにつきまして聞きたいというように思います。よろしくお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 松浦議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

まず、町民挙げてのものにしないといけない、そのとおりでございます。今回、地方創生の中で強く言われていることでありますけれども、従来は産官学ということでありましたけれども、そこへ金労言、すなわち産とは産業界であります。官は我々行政ということになります。学はそれなりの学校なり大学なり、学識者なりという学で、労は労働者、働く団体、働いておられる若い方。金は、もうこれだけ厳しい状況になってきてますので金融界の皆さんも入れなさいと。そこへ、先ほど例を挙げてくださいました言論であります、すなわち報道、これを言と表現してるんですけども、報道界、出版界も入れて、総合しての意見を求めながら総合戦略を立てていくのがいいでしょうと。これが今、政府の方向でもありますし、私はそのとおりでと思っておりますので、これは商工会の場でも話をさせていただきましたけれども、ぜひともまた皆様、協力をお願いしたいということで伝えております。早急にこの中へ加わっていただくメンバーなり、体制をやっぱり考えないといけないというのも出てまいっております。

以上、私のほうからこのことを回答させていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 関司政策推進課長。

○政策推進課長（関司明德） 失礼します。松浦議員の再問にお答えさせていただきます。

今、3点御質問をいただきましたけれども、1点目の、本気で住民皆さんが動き出すような行動も必要ではないだろうかというようなことも御意見いただきました。この中で、先ほどの回答の中でも申し上げておりましたけれども、今年度は第五次総合計画の後期計画を策定する年でございます。その中では、第五次の前期計画の検証を必ずしていかなければいけないという年でもございます。それとあわせまして、できるだけ早きに住民さん抽出ではございますけれども、アンケート調査についても実施をしていきたいと思っておりますし、先ほどの回答の中でもお話しさせていただいたように、竜王町の若い方、子供も含めての中で意見を得る機会ということで、中学生へのアンケートについても実施をしていき

いというふうに思っております。そういうような行動を1つずつ進める中で、町内でのこの総合戦略、またあわせまして総合計画の後期計画をつくると、またそれに皆さんもかかわっていただくという意味での機運も盛り上げていきたいというふうに思っております。

また、今も町長のほうから回答させていただきましたとおり、計画の策定に当たっては、審議会等については設けていくということになっておりますので、これにつきましても以前から総合計画審議会においては町内の企業様、また各種団体様からも入っていただいております。それにプラスいたしまして、今回、総合戦略の中で意見を聞いていくという立場の方もおられますので、そういう意味での広い意味での意見をできるだけ広く取り込んでいくという中で、それぞれの組織が、次は実行に当たっての応援団となっていただけるように動きをさせていただきたいというふうに思っております。

2点目にいただきました、他市町と比べてどうやというところでございますけれども、1つは先ほどから申し上げておりますように、竜王町においては人口に焦点を当てるといことは大変というか、一番大きな課題として受けとめをさせていただいております。そういう意味におきましても、今現在、動かしております総合計画については1万4,000人という人口をふやしていく計画でもございます。この分と、今、国が求めております人口減少への対応というのは、時期的には異なりますけれども一致をしてくるものでございます。それらを一体的に考えてまいりたいというふうに思います。ある意味、やるべきことは見えていのではないかと、重点として置くべきことは見えていのではないかとというふうにも思いますので、その点を国、県への働きかけも含めて実行に移せるよう、この計画段階から進めてまいりたいというふうに思っております。

3点目の応援団については、先ほどのとおりでございます。審議をして、意見を語っていただく中で、次は自分たちもこの計画を実行に移す一人の、1つを担っていただくというような意味合いでの審議会、また議論への参画ということを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 今、回答をいただきましたそのとおりだと思います。これが5年計画、10年計画だったら、一歩ずつ確実にアンケートも細かくとって、まとめてその成果を広げて、確実に進めていくというのができるわけですけども、

先ほど町長は12月というような期限をつけて計画を立てるんやと、そんな悠長なことを言っていていいのだろうか。

私は、ちょっと違う話をしますが、過日、5月31日に60周年で、来賓の先生方から非常に竜王町を褒める祝辞をいただいて感動しております。竜王町は農工商がバランスよく発展してる、この近隣市町にはない立派な竜王町、近江米、近江牛もあるという豊かなところであるというようなことで評価、褒めていただきましたが、しかし一方では消滅する町と烙印が押されて、これにつきまして私は非常に悔しい。褒められてよい町やと言われてるのに、消滅する町やと、これを皆さん方は職員としてやっぱりもっと発奮材料に使ってもらえんやろうかと。悠長なことを言うてんと、やっぱりすることは計画なんて早くして、それをどういうふうに動かすかということに私は力を入れてほしい。先ほど言いましたように計画することに力を入れるというのは、そんなものはもう5年計画、10年計画を立てる前の話です。もう今は走ってるんです。ですから、多少走りもて修正もせなあかんかもしれませんけども、しかしともかくこの地方創生、または人口問題でしたら若者定住、農用地の法があるわけですけど、その緩和も少し見えてきた中での今がチャンスやないやろうかと。このチャンスを生かさなあかんと、先ほど言いましたフライングせいと、もう人よりも早く行かなあかんと。全国同じようにやって、同じよう人口減少問題を抱えて人口をふやそうかて、みんながやったってどこに人があるんです、外国から連れてこなあらへんのですわ。そんな悠長なことやのうて、もう即やっぱり皆さんの意見を聞いて、町としての計画をまとめ、それを国、県にあらゆる方法を使って動かす、そしてそれを町民を挙げてやるんやと、町民はフィードバックしてやるんやというような形でやってもらわんとあかんのと違うやろかと、その覚悟を私はいただきたいです。こんな悠長な、行政は一步一步するというのが、ほんまに間違いないようにするというのがほんまやと思いますけども、後で叱りを受けられたら私も一緒に謝りに行きますさかい、やっぱり仕事は早くしていただきたい。もう大事な時期でございますので、それをお願いしたい。その回答をひとつお願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 松浦議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思えます。

庁内的には、どんどん今進めておるところでございます。議員おっしゃるようにスピード感を持って進める、先ほど担当課長が申しましたようにやることは一

定見えている、あわせて町民さんのほうにもやっぱり情報提供をしながら、しっかり押さえもさせていただきたいと思います。そういった意味で、両輪の中で松浦委員がおっしゃったようにスピード感を持って、またもう見えておりますので、そういったことも含めましてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。再々質問への御回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際、申し上げます。ここで午前10時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成27年第2回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域おこし協力隊との連携について。

竜王町での地域おこし協力隊の目的についてお伺いします。ことしは地方創生元年という節目の年ではありますが、地域おこし協力隊は今年度策定予定の竜王町総合戦略の中でどのような位置づけにあり、またどのように活用を図っていかれるのかお伺いします。

町内各集落、自治会と地域おこし協力隊との連携は、地域を活性化する上で大切であると思いますが、各集落、自治会からの協力依頼に対してどの程度対応してもらえるのか伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 内山英作議員の「地域おこし協力隊との連携について」の御質問にお答えいたします。

竜王町における地域おこし協力隊については、地域の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、これまでの地域のよさをさらに生かして観光力の高い町を創造することを目的としています。具体的には竜王町観光協会を通じて、史跡や歴史などの観光資源や、近江米、近江牛、果樹などの特産品を用いた商品開発や、販路拡大等につながる活動を行っていただく基本活動と、隊員の個性や特技を生かし、地域に定住するために必要な起業や就業を目指していただく定住、定着に向けた活動でございます。

竜王町では、「『あなたを活かして町を活かす』そんなオモシロイこと、やっ

てみませんか？」をキャッチフレーズに昨年12月から募集を行い、本年4月1日から1名、6月1日から1名を隊員として委嘱させていただいてるところでございます。隊員自身が定住いただくことはもとより、竜王町観光協会の運営にかかわりながら、地方創生先行型の交付金を活用した観光振興強化事業を効果的に活用しつつ、竜王町の地域資源情報を町内外へ発信することにより、交流人口の増加、活動人口の増加につなげてまいりたいと考えており、本年度策定いたします竜王町総合戦略において位置づけたいと考えております。また、隊員の受け入れに際しましては、田中自治会と林自治会の格別の御理解と御協力のもと、空き家の提供から自治会活動への参加まで御支援をいただきました。

なお、議員御質問の各自治会への押しなべての協力は想定しにくいわけですが、個別、具体的な取り組みの中で、連携を図り得る場合もあると考えます。2人の隊員がそれぞれの地域に居住されて、地域の方々や自治会活動にかかわっていただく中で感じる、よい意味でのよそ者の視点から得られた経験値等について、他の自治会においても参考としていただける事例がございましたら、情報の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この地域おこし協力隊の制度が、地域の活性化やまちづくりを進めていく上で有効な手段となるよう引き続き進めてまいりますので、御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 内山英作議員の「地域おこし協力隊との連携について」の御質問にお答えいたします。

2年前になりますが、地域おこし協力隊の現場を実際に見て、滋賀県の6町にも生かせるものがあるのではないかと、長崎県の対馬を訪ね、研修いたしました。既に8名、この内訳は男性が1名、女性が7名でありました。既に8名の協力隊が、お年寄りばかりの島の寒村で、たった1人で耕作放棄地を復元している姿を目にいたしましたところでありました。空き家ばかりの集落で、その1戸を借り受け、村の人たちとコミュニケーションをとりながらの毎日であります。コンビニエンスストア、スーパーマーケット、雑貨店等、全く縁のないところでどのように生活していらっしゃるのか、質問が出ました。食べ物については、海でとれた魚介類、とれたての野菜や果物、そして手づくりのおかずを地域の方々が毎日のように届けてくださいます。よそへ行かないように、ずっとここにいてくださいと皆

さんととても親切ですとの返答でありました。

今、本町に2名の地域おこし協力隊が誕生しました。地域おこし協力隊の採用に当たっては、私と観光協会会長の2名が、それぞれ1時間の面談を行い決定したところであります。お二人とも優秀な人材であり、おのおのが企画提案してくれている目的の先に、本町にて何をなすべきか、みずから発見してくれるものと思っておりますが、地域の皆様には温かく見守っていただくところから願うものであります。コミュニケーションがとれるようになるには、彼らと地元の双方が歩み寄ることが不可欠であると対馬の例からも明らかであります。ちなみに対馬で1名の女性の協力隊は、地元青年と結婚されたと聞きました。私も2人の毎日の活動に、できる限りかかわってまいる考えであります。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今、図司政策推進課長より答弁をいただきましたけども、各集落、自治会への協力ということで、この回答の中で、各自治会への押しなべての協力は想定しにくいわけですが、個別、具体的な取り組みの中で連携を図り得る場合もあると考えていますということでございました。例えば、数年前から各集落で地域ビジョンづくり、つまり各自治会での地域コミュニティ計画の策定等を何カ所かでやっておられるということでございますけども、そうした場合に個別にビジョンをつくる時に、依頼すれば支援が可能であるかどうかということについて再度お伺いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山議員の再問にお答えさせていただきます。

本年の第1回区長会の中でも政策推進課からのお願いということで、各地域において地域の将来を見据えた、また持続できる自治会運営というのも含めまして、地域ビジョンをつくっていただく取り組みについて、各集落で積極的にお願いをしていきたいということをお願いを改めてさせてもらったところでございます。

そういった中で、自治会役員さんもおられます。また、私も地元へ帰ると自治会の中にも入っておりますけれども、いずれにいたしましても、自治会内部から自治会の中を見た姿であるというふうに思っております。そういったところで、先ほどからもあります人口増加、また定住ということも視野に入れる。また自治会活動を今後将来にわたって継続的に考えていくという意味では、今ほどの回答の中でさせていただきますよという意味でのよそ者という視点、外部から見たそれ

それぞれの自治会というのを、この2人の協力隊からは得られるのではないかと  
いうところを期待をしておるところでございます。そういった中から見られる意見  
というのを、例えば集落の自治会ビジョンづくりのワークショップ等をされるとき  
に御参加と一緒にいただいて、周りから見るとこんなことを感じますよというこ  
とをかけていただく、そんなことも一つの協力支援策ではないかなというふうに  
思っておるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 次に、町全体のことでございますけども、地域おこし協力隊  
事業は観光振興を創造するというところでございますけども、先日アグリパーク竜  
王が道の駅に登録されて、町内で2カ所になったわけでございますけども、道の  
駅が観光振興に果たすこの役割というものは大変大きなものがあると思いたすけ  
ども、この2名の方の道の駅に対するかかわりについてお伺いするのが1点と、  
それからまた三井アウトレットパークについては年間平均400万人以上の来場  
者があるということ、昨年的一般質問で回答を得ておりますけども、道の駅と同  
様に、この三井アウトレットパークについては地域おこし協力隊の方々のかかわ  
る役割、かかわりについてどのようなものが考えられるかお伺いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹内産業振興課長。

○産業振興課長（竹内 修） 内山英作議員の再々質問についてお答えいたします。

まず、道の駅の関係でございますが、道の駅竜王かがみの里、またアグリパー  
ク竜王につきましても、施設との連携、これは観光協会としての位置づけでござ  
いますが、連携をしながら観光コースを商品化して集客に努めることにかかわっ  
ていただくものでございます。

例えばでございますが、山之上はサツマイモがたくさん生産をされておしまし  
て、現在、観光客もたくさんございますので、そういったサツマイモ掘りを体験  
することと、商品開発も含めましてかかわっていただくものでございます。あわ  
せて、道の駅の情報発信としましては、観光案内所の強化、情報発信などにつ  
きましても職員にかかわっていただくものでございます。既に観光協会のホームペ  
ージのフェイスブックには、4月から職員になっていただいた方がみずからフェ  
イブックを立ち上げて、田植え体験等の情報発信も既にやっておいておりま  
すので、このことをきっかけに観光誘致をさらに拡大充実をしてまいりたいと考  
えております。

また、あわせてアウトレットパークの関係でございますが、5月にはグランマルシェを開催してきておりますので、こういったそれぞれのイベント事業にかかわりながら、今後、新しい仕掛けを目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上、回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 最初にちょっと資料の配付をお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいまの申し出の資料配付については、認めることにいたします。

**○6番（内山英作）** 平成27年第2回定例会一般質問、6番、内山英作。

竜王町人口の激減と第五次総合計画について。

竜王町の人口は平成20年、2008年3月末からことしの3月末の7年間に1,166人、年間平均167人の減少、率にして8.6%も減っています。また、総務省の国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口によると、2010年の1万2,916人から2040年までの30年間に、さらに24.8%減少し約9,700人になり、年間平均107人減っていくとしています。まず、この7年間の人口の推移は、近隣市町ではどうであるかお伺いします。また、竜王町のこの7年間の人口の激減の理由についても、重ねてお伺いします。

次に、第五次竜王町総合計画は、今年度、後期計画の策定をされる予定ですが、本計画の将来目標人口1万4,000人に対して、ことしの3月末時点で1万2,432人と、1,568人のマイナスとなり、目標からどんどん離れていくような竜王町の人口推移を示しています。そこで、第五次総合計画に沿った今日までの人口増加に向けた取り組みについて、具体的に何をし、何ができなかったのかお伺いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山英作議員の「竜王町人口の激減と第五次総合計画について」の御質問にお答えいたします。

平成20年3月末から本年3月末までの7年間における近隣市町での人口の推移についての御質問ですが、東近江市、湖南市、日野町は2%から5%の漸減傾向、一方、近江八幡市は微増、野洲市は約1%増加している状況であります。な

お、推移の算定に当たり、近江八幡市につきましては市町合併により平成22年3月末から本年3月末までの5年間とさせていただきます。

次に、当町における7年間の人口の激減理由についてでございますが、竜王町におきましては平成20年度から平成26年度までの自然動態は119人の減少となっており、平均しますと年間17人が出生より死亡が上回ったこととなります。しかしながら、出生数については例年100人程度でほぼ横ばいの状況にあります。一方、社会動態につきましては、平成19年度では60人の増であったものの、それ以降転出が上回り1,058人の減少となっており、平均しますと年間約150人の減少となっています。このことから、人口の減少の要因といたしましては、自然動態は全体の約1割であり、急激な出生率の低下はなく、町外への転出が主な要因であり、町内企業における社員寮の入寮者の減少、20歳代の若者世代の転出が大きな比率を占めております。

次に、第五次竜王町総合計画に沿った今日までの人口増加に向けた取り組みについてでございますが、まず、子育て・子育てプロジェクトとして、地域子育て支援拠点事業の充実、ふれあい相談発達支援センターの設置による相談支援活動、幼稚園での預かり保育の実施、また小中学校における35人以下学級の実現など、福祉サービスや教育環境の充実を図ってまいりました。皆さんが生活を営まれる上で利便性を高めるとともに安心感を持っていただけるよう、駐在所の機能充実に加え、消防出張所の誘致実現、また近江八幡市、野洲市と共同にて事業推進を行ってまいりましたJR篠原駅周辺整備による駅舎南口の開設につきましては、本年秋の供用開始に向けて大詰めを迎えております。さらに、町の産業振興及び地域経済の活性化に向けた取り組みとなる滋賀竜王工業団地整備事業につきましては、既に全7区画のうち、1区画について企業の進出が決定いたしました。また、竜王インターチェンジを生かした企業誘致の推進により、自動車関連企業、あるいは物流拠点となる事業所の立地が実現してまいりました。一方、若者を初め、定住に向けての受け皿づくりとしての集合住宅の整備誘導、住宅地確保のための地区計画の策定、空き家の有効活用等、まだまだ道半ばの段階であり、厳しく評価していかなければならないと考えておりますが、さらなる知恵と工夫を出しながら一層強く進めてまいります。

以上のように、子育て支援、教育、企業誘致など、一定の環境整備を行ってきたところですが、人口増加に向けた定住につなげるための新たな住宅の整備等においては大きな進展には至っておりません。今年度は、第五次竜王町総合計画前

期計画の最終年となっております。これまでの施策をしっかりと検証し、平成28年度からスタートする後期計画策定に向け、また地方版総合戦略の策定においても人口減少の課題解決に向けて、竜王町の特性を念頭に進めてまいりたいと考えております。今後とも引き続き議員各位の御指導をよろしくお願い申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今、配付させていただきました資料を見ていただきたいと思いますが、昭和60年からことしの3月末の平成27年、昭和でいったら昭和90年になりますけれども、この30年間の人口推移でございます。最初の1985年から2000年までは5年間隔でございます。また、2000年から2008年までは2年間隔、あとは最近のことですので1年間隔でずっと人口推移をあらわしております。平成7年にピークを迎えまして、その後、平成20年まではずっと一旦減ってきているんですけど、2008年に、平成20年に増加しまして、その後、皆さん御存じのようにずっと毎年平均167人減少しているということでございます。目標1万4,000人に対して、あと1,568人はどうするかということでございますが、今、答弁をいただきましたけれども、一番最後に平成28年度からスタートする後期計画策定に向け、また地方版総合戦略の策定においても人口減少の課題解決に向け、竜王町の特性を念頭に進めてまいりたいと考えておりますということでございますけれども、まずこの竜王町の特性というものをどういうふうにご考えておられるのか伺います。

それから、今申しあげましたこの資料でもありますように、この1万4,000人に対して1,568人という大きな差があるわけですが、これをどのように今現在捉えておられるのか、2点目でございます。

もう一つ、後期の計画を立てていかれるわけですが、もう平成32年末まで、あと5年半余りしか日はございません。この間、やっぱり優先順位を絞ってやっていただきたいと思うんですけども、具体的に、本気に何を優先的に取り組んでいかれるのか伺います。

以上、3点です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山議員の再問にお答えさせていただきます。

竜王町の特性というところで1点目をお答えさせていただきますと、最も顕著

なところでございますけれども、町内大手企業さんの入寮者数を見ても、先ほど議員のほうからお示しをいただきました資料で最も高い時点の入寮者数が、おおよそ900人後半から1,000人程度おられる時期です。それに対して、今この26年度におきましておおよそ400人程度ということで、この部分で600人程度の変化がございます。これが竜王町における大きな特性ではないかなというふうに思っております。先ほどもありましたけれども、2040年まで、今、国立社会保障・人口問題研究所の推計が出されておりますけれども、この推計を年代別に見ていきますと、当然、国、一括的な計算の中で推計を求めていますので、今現在、竜王町は10代後半から20代中盤、今申し上げました寮に入っておられる方の比率が大変高くなっております。これを今の人口推計に当てはめていくという方法で国のほうは計算しておりますけれども、10年後には30代、20年後には40代というふうに、それぞれ今おられる方が上がっていくという計算の中で人口推計が国のほうでは出されております。

前回、総合計画をつくらせていただいたときにもそこら辺は配慮をする中で、一旦寮の方については横に置かせていただいて、それ以外で人口推計を計算して、最後にその分を足し込ませていただくということで、個別の計算をさせていただいております。国全体の計算とは竜王町の場合いかなんかということが、1つ大きな特色ではないかなというふうに思っております。

続きまして、優先順位のところでございますけれども、今も申し上げましたこの分の減少、またそこから町外へ転出される方というのも大変今現在は多くなっておりますので、回答の中でもお答えをさせていただきましたけれども、1つは集合住宅を含めたやっぱり住むところ、受け皿づくりというのが大きな優先順位として上がってくるのではないかなというふうに思います。その中で差という部分ですけれども、これらのことを実際実行することによって、その差は埋めることができるのではないかなということで、その3点についてお答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 今も答弁がありましたけれども、やはりこれからは住宅問題が大切になってくるというふうに思っております。総合計画の47ページにもありますけれども、目標人口が1万4,000人ということで、私が思うのにはこの各集落の関係、この空き家対策については160名、それから集落周辺における地

区計画の活用については400人、合計560人という計画が上がっておりますけども、今現在、この関係で何人ぐらいこれに当てはまるか、まず1点伺いたいと思います。何人ふえているかということでございますね。

それから、きのう地域活性化特別委員会がありまして、住宅施策の状況について説明をされたわけでございますけども、山之上地区、あるいは松陽台地区、総合庁舎周辺地区、それからまた今おっしゃいました集落周辺地区など、進捗状況について説明されたわけでございますけども、今申し上げましたこの中で、集落周辺地区については、鶴川、西川地区の前向きな状況報告があり、この部分の人口増加に向けた今後の取り組みは、私としては今一番可能性のあるように思われます。今、全国的に問題になっている空き地、空き家の活用なども考えられるわけでございますけども、この住宅施策に関して鶴川、西川以外の集落に対してのアプローチは今日までされてきたのかどうかということを伺います。まだであれば、何がネックになって取り組めないのか伺いたいと思います。それとあわせて、今後この集落周辺に対しての住宅施策について、どのように取り組んでいかれるのか伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山英作議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、空き家に対します人口増でございます。ここ3年間の分について記録をとっておりますので、その部分について御紹介をさせていただきますと、平成25年度におきましては空き家の問い合わせ件数、竜王町として提供できる空き家があるのかという問い合わせをいただいたのが5件でございます。それに対しまして、実際、話が整って入居をいただいたのが1件でございます。26年度におきましては7件の問い合わせをいただき、そのうち2件が双方話がまとまったということでございます。また、あわせまして26年度から27年にかけては地域おこし協力隊の分ということで、当然、空き家を積極的に利用いただくということで、2人の方が空き家を活用いただいております。また、27年度に入りましてこれまで4件の問い合わせがありますけれども、当方で持っております調査結果等によりまして、それぞれ所有者等に御連絡をさせていただいておりますけれども、なかなか双方の思いが一致しないということで、現在のところ成就には至っておらない、これが今現在の空き家の状況でございます。

また、集落周辺の開発、また住宅整備につきましてでございます。昨日の委員会の中でもお話をさせていただきましたけれども、集落周辺ということで取り組

ませていただいているのは、今現在鶴川地区、また西川地区でございます。お話をさせてもらっている中でやっぱり一番感じますのは、その地域としてそこに新しい住宅を整備して、新しい皆さんに入っていただくという、それぞれの地域でのコンセンサスといいますか、迎え入れるという意識というのが大きなものがあるのかなというふうに思います。単に町のほうがここにやっってください、やっってくださいといっても、やっぱり受け入れる地域の中でしっかり受け入れていこう、この中でその方たちとも連携して今後の活動をやっていこうという思いがないと、なかなか現実的には進みにくいのかなというのは、実際、地域の方々とお話をさせてもらって感じているところでございます。そういう意味では、現在下地づくりといいますか、地域の理解をそれぞれから得させてもらっている段階であるというふうにも思っておるところでございます。

地区計画につきましては、これについても、きのう、建設計画課のほうから御紹介いただきましたけれども、美松台の、今現在、住宅整備ができてない区画について地区計画を張る中で、さらに・・・住宅の整備ができる区画を今現在ふやしていただいておりますというふうな取り組みをさせていただいておりますので、以上、御報告をさせていただきます。

済みません、今のところで言い抜けておった部分で、今後の対応という、集落周辺にどのように進めていくかというところでございます。今もう申しましたけれども、一番今集落として動いておるのが鶴川やというふうに思っております。その中で得られましたその地域の意見等を一旦持つ中で、その中で課題というのは今現在もうかなり見えてきておりますので、それをまた他の集落にも情報提供する中で、一度考えていただきたいというふうなところから入っていききたいというふうに思っております。一方的にここでやっってくださいといっても、なかなか難しいものかと思っておりますので、そのように考えておりますのでよろしくお願いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成27年第2回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域コミュニティの絆づくりについて。

第五次竜王町総合計画の前期基本計画は、今年度が最終年度であります。48の基本施策の中で、基本施策17、地域コミュニティの絆づくりでは、課題として地域の課題を地域で発見し、解決に向けた取り組みを行っていくことが必要で

すと掲げられています。また、そのために町民、民間の取り組みとして、地域の課題は地域で解決するという意識を持ってコミュニティ活動に取り組みますとし、町はさまざまなコミュニティ活動への支援を行いますとしています。

そこで、地域コミュニティの絆づくりに向けて、地域の課題を地域で発見し、解決に向けた取り組みを行っていくには、自治会組織のあり方が大きく影響してくると考えます。町内32自治会組織の内容は全て同じではなく、幾つかに類型化されるのではないかと思います、この現状について伺います。

次に、地域コミュニティ活動が自治会組織の中でうまく機能している自治会の先進的な自治会があれば伺います。

最後に、地域コミュニティの絆づくりについて、町としての今日までの支援実績と、地方創生元年にふさわしい今後の支援方策について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 内山英作議員の「地域コミュニティの絆づくりについて」の御質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画におきましては、町民と町民の間、また行政との間のパートナーシップのもとで、地域における主体的な活動に関する分野として、地域コミュニティの絆づくりを掲げております。議員御指摘のとおり、町内32自治会組織の内容は全てが同じではなく、それぞれの特性があることは認識をしているところでございます。これらを仮に類型化するとすれば、住宅団地と既存の集落、また規模や年齢構成の違い等が考えられるところです。32自治会のうち、5地区が住宅団地、27地区が既存の集落でございます。また、世帯数の最も小さい自治会は18世帯、最も世帯数の多い自治会は575世帯と、大変大きな規模の違いがございます。年齢構成からは、比較的規模の小さい50世帯までの6地区のうち、高齢化率が30%以上の自治会が5地区ございますが、反対にこれより規模の大きな自治会を合わせても、高齢化率が30%以上となっているのは同じく5地区であり、規模の小さな自治会での高齢化が顕著になっていることがわかります。

このように、自治会組織が形成された過程や規模に違いがある中で、地域の抱えておられる課題や、これの解決方法はさまざまであり、特に規模の小さな自治会では役員の担い手不足や、子供の減少による地域行事の継続困難などが喫緊の課題としてあらわれているのが現状であります。

次に、自治会の先進的な取り組みでございますが、昨年度の自治会連絡協議会

の研修会においては、人口減少の課題を解決する一つ的手段として、若い人の意見をいかに地域に取り組みかをテーマとして意見交換を行っていただき、また自治会活動を維持継続するためのヒントやきっかけをつかんでいただくため、3つの自治会から特色ある取り組みについて御報告をいただきました。これらを紹介させていただきますと、1つ目の自治会からは、災害時にあつては言うまでもなく、日常においても支援を必要とされている高齢者の方々になどに対し、御近所の支援者を選任するという共助の仕組みを制度化された地域見守り事業、高齢者の方が気軽に集える地域カフェの取り組みを。2つ目の自治会からは多世代のグループで集落内のチェックポイントをめぐり、地域の史跡や歴史を再認識するとともに、若い世代に伝承する集落内ウォークラリーの取り組みを。3つ目の自治会からは、昨年開催されました苗村神社三十三年式年大祭を通じて、子供からお年寄りまで多様な価値観を持っておられる方々が同じ目標に向かって活動し、ともに達成感を得ることができた。また、ふだんは地域行事への参加が得られにくい若者を含めた新たなつながりをつくることができたことは大変重要であり、今後、このつながりを地域行事等にも反映させていくことが大切であるとの御報告をいただきました。

次に、これまでの支援実績と今後の支援方策でございますが、竜王町では平成23年度に各自治会を対象として実施したアンケート結果をもとにヒアリングを行い、自治会の健康診断、地域カルテとして取りまとめをさせていただきました。その中でも地域コミュニティ活動が自治会組織の中でうまく機能している事例として、まちづくり委員会の設置や女性役員の選出といった自治会運営の工夫、区民フェスティバルなどの行事の工夫、友愛訪問活動のサポートを若手の老人会員が行うなど老人会での工夫、里山を愛する会など協働の取り組みなど、地域ごとに特色ある活動がたくさんあり、相互の情報共有を目的として報告書を作成し、全自治会へフィードバックさせていただいたところであります。

また、平成24年度から26年度の、自ら考え自ら行うまちづくり事業では、特にソフト的な事業であります地域力活性化活動について重点的に取り組み、17の自治会においてそれぞれ工夫を凝らした取り組みを展開していただきました。

今後の自治会への支援につきまして、冒頭にも申し上げましたとおり町内32自治会にはそれぞれ特徴があり、抱える課題や地域のコミュニティを維持、継続していく手法は自治会ごとに異なるものでございます。このような中で、将来の地域の姿を地域の方々が一緒に考え描いていただく地域ビジョンづくりに向け

た取り組みは、今年度の初区長会においてもお願いさせていただいたところです。ビジョンづくりに当たっては、ワークショップの開催、アドバイザーの派遣、情報の提供等の支援をさせていただきたいと考えております。なお、平成27年度は地方版総合戦略、総合計画後期計画を策定させていただき節目の年でございます。双方とも人口減少を最も重要な課題として位置づける中で、自治会に担っていただく役割は大変大きなものとなっております。コミュニティーのあり方が多様化する中において、地域コミュニティーは地域社会を形成する上で最も基礎的、基盤的な位置づけとなり、その中心となります自治会が持続可能な組織として機能するよう引き続き支援してまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 地域コミュニティー計画の策定は、各自治会で将来ビジョンを持って、毎年、各役員を中心に区民が協力してまちづくりを推進していく上で必要なことだと思っております。総合計画の中で108ページにもありますように、地域コミュニティーの絆づくりで地域コミュニティー計画の策定率ということで、5年後には53%、それから平成32年の10年後にはこの策定率が100%という目標を掲げておられますけども、今、4年間が終わって現在の進捗状況について伺います。

そして、先ほども申し上げましたけども、あと5年半余りでございますけども、平成32年の100%に向けて、具体的に今後の計画はどういうふうに考えておられるのか伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 内山議員の再問にお答えさせていただきます。

地域コミュニティー計画、地域ビジョンというふうに申し上げておりますけれども、これの今現在完成した集落についてはございません。ゼロということになっております。しかしながら、1点、取り組みについて御紹介をさせていただきますと、先ほど住宅整備の中でお話をさせていただきました鶴川地区の取り組みでございます。過去4年程度前ぐらいの自治会長さんから、鶴川についてはかなり町内の中でも高齢化率が高い、それから、これから地域の担い手となる30代、40代の区民が極端に少ないという統計を出していただく中で、少し自治会としても将来のこと、それから、これから季節になってきます河川愛護等、地域環境

の整備をどういう体制で今後考えていくのかと、担い手がない中でどういうふうに地域全体を維持していくのかというようなことを提言をいただきました。それ以降、これまで3年ぐらい歴代の区長さん、自治会の役員さんを初め、地域の中で必ずそのような話を出していただいていたところでございます。一定、危機感を持ってというところが一番大きなところだと思いますけれども、特に当自治会におきましては区長をもう今必ず2回しなければいけない、代理者、副会長も2回しなければいけない、会計についても2回していかなあかんと、そのようなちょうど節目の時期でございましたので、そういった中で将来、地域をどのように維持していくかというような議題が出されたわけでございます。なかなかその当時、区民みんながそれに耳を傾けるといふところまではいきませんでしたけれども、ここ3年程度ずっと続けて議題に上がってくる中で、やっぱり区民としても一定考えていかなあかんというような機運が高まってまいりました。そういった中から、先ほどの住宅整備も含めて受け入れをしていくというようなことを前向きに考えていきたいというような話があったところでございます。

このように、すぐつくってくださいと行ってすぐ動くものではないということはあると思いますけれども、やっぱり月日をかけて、地域の方にもやっぱり自分のこととして受けとめていただくことの大切さというのものではないかなというふうに思います。また、今後の進め方ですけれども、先進的に幾つかの自治会の中から地域ビジョン、将来のことを考えていただくような機会を設ける中で、それを他の自治会は近隣も含めまして周りに広げていくと、そのような推進方法も考えておるところでございます。いずれにいたしましても、今後、地域コミュニティーを担っていただく上で自治会というのが最も大きな柱となってきますので、その分も含めまして支援をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 数としては現在ゼロということでございますけれども、今後、もっと積極的に各集落へ声をかけるなどして、全集落にアプローチしていただきたいというように思っております。計画をつくるだけが目的と違いますので、そういった関係者に寄ってもらうだけでも結構だと思うんです。そういった話し合う場を年に1回ぐらいは最低持ってもらうように、全自治会がそういう場を持ってもらうように今後取り組んでいってもらえたらなというふうに思っております。

最後でございますけれども、先ほどから出ております、町は地方版の人口ビジョ

ンと地方版の総合戦略を策定されるわけでございますけれども、今、申し上げましたように地域コミュニティのやっぱり基礎的な範囲は自治会であると思います。そういった中で一つの案ですけれども、自治会版人口ビジョンとか、自治会版総合戦略があってもいいというふうに思うんですけれども、このような戦略の策定についてはどのようにお考えか伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

前回、3月の議会でもそういった御提案、アイデア等をいただいたところでございます。先ほど担当課長が申し上げましたように、やはり地域ビジョン、こういったものはそういう集落を持続するために必要な目標かと思えます。計画の策定という形の成文化したものではなく、今でも防災の関係、また地域で支える福祉の活動、またこういった集落運営ということではいろいろと御議論をいただいております。そういったことも含めて地域ビジョンの策定をしていくような取り組み、過程というものを大事にしながら、そういう趣旨では集落版の地方総合戦略というものを地域でも声を上げていただけるように、区長会も含めて訴えをしていきたいと思えます。よろしく願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、竹山兵司議員の発言を許します。

2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 平成27年第2回定例会一般質問、2番、竹山兵司。

質問事項、遊具の点検について。

大津市内の県管理遊具の事故ニュースを受けて、町管理遊具の点検及び対策・対応は何かされたか。また、町内各字公園などの遊具の安全管理などの指導状況について伺う。よろしく願いします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 竹山兵司議員の「遊具の点検について」の御質問にお答えいたします。

町管理の遊具につきましては、町立幼稚園、町立小学校及び妹背の里など、公

の施設に設置しております。まず、町立幼稚園及び町立小学校に設置する遊具につきましては、年1回の点検を委託契約により実施しており、また妹背の里の遊具につきましても指定管理者において年1回の点検を委託契約により実施しております。安全確保のための適正な管理に努めているところです。

平成24年度には、点検結果を受けまして妹背の里の木製遊具の修繕として落下防止柵、腐食金具の交換などを実施してまいりました。一方、町内各自治会の公園等に設置されている遊具につきましては、各自治会におきまして適正な維持管理に努めていただいておりますが、平成19年度には全国的に遊具による事故が増加したことから、各自治会において管理されている遊具の経年劣化等による事故を未然に防止するため、竜王町自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金交付要綱を一部改正し特別枠を設けて、安全確保をするための点検調査費用及び点検の結果を踏まえた修繕、または撤去費用に対し助成を行うこととし、6自治会に55万530円の助成を行っております。引き続き、各自治会で維持管理されている遊具につきましては、当該事業を活用いただき、適正な管理に努めていただいております。

今回、大津市で発生いたしましたブランコの遊具の事故につきましては、点検直後に事故が発生いたしました。このブランコは鉄製チェーンに指が挟まれないようカバーがつけられているもので、カバーを取り外して点検をしていなかったため、カバー内での腐食により事故が発生したものと聞いております。今回の事故を受けて、町管理遊具のさらなる適正な管理に努めるとともに、各自治会管理の遊具につきましても、引き続き安全確保のための適正な管理に向けた指導に努めてまいりたいと考えております。

以上、竹山議員への回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 無認可の保育園が各字の公園を使っておられますが、使用に関して安全を促す適正な指導など、またこのことを知らしめるための看板の設置がされているのか伺います。よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** ただいまの竹山議員の再質問に関しましてお答え申し上げます。

現在、町内で1つの無認可の保育園がございますけれども、地域の広場等を活用されているというふうには認識をいたしておりますが、その中で遊具の点検等

に関することにつきましては、行政としてはそこまでの指導等の権限がございません関係で確認ができておりませんので、今後、そういったことにつきましても確認をいたしまして、適正な指導は必要であればしていきたいというふうに考えております。

また、無認可保育園につきましては県のほうに届け出をされておりますので、毎年1回県の指導監査を受けておられまして、特に指摘事項があるようにはこちらのほうには伺っておりませんので、その点だけ申し添えをさせていただきたいというふうに思います。

以上、竹山議員への再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 7番、貴多正幸議員の発言を許します。

7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 平成27年第2回定例会一般質問として、空き家等の対策について伺います。

空家等対策の推進に関する特別措置法が先月26日に完全施行され、これにより各市町における責務がより一層明確化されたことになりました。第五次竜王町総合計画では、人口1万4,000人に向けて、住宅団地を除く集落における空き家について有効活用を図るとありますが、全国的には約820万戸を超える空き家が存在するとされている中、竜王町内にどれぐらいの空き家が存在するのかについて、まず伺います。

次に、さきに述べた空家等対策の推進に関する特別措置法では、特定空家等に対する措置についても明記されていますが、町としてどのような展開を考えられているのかについて伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 貴多正幸議員の「空き家等の対策について」の御質問にお答えいたします。

本年5月26日に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空き家等が、防災上、衛生上及び景観上等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、議員立法により制定されたものであります。この法律では、第一義的に空き家等の所有者の適切な管理を責務として定めた上で、市町村は空き家等対策計画の策定や、これに基づく助言や指

導、必要な措置を適切に講じるよう努めることがうたわれております。

さて、竜王町における空き家の状況につきましては、住宅団地を除く27集落の空き家調査を各自治会長様の御協力のもと、平成23年度に実施いたしましたところ、71戸の空き家を確認いたしました。また、平成26年度にも同様の調査を行い、81戸の空き家を確認しております。

次に、質問にもございます特定空家等とは、そのまま放置すれば、倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われないことにより、著しく景観を損ねている状態、その他、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家等であり、こうした特定空家等に対しては所有者等への除却、修繕、立木竹の伐採等の助言、または指導、勧告、命令ができるとともに、行政代執行の方法による強制執行が可能となっております。

以上のように、空き家等の管理に係る法整備が整いましたことから、竜王町といたしましても空き家等の有効な利活用を進める観点と、適切な管理が行われていない特定空家等への対策を図る双方の観点から、単に空き家の有無のみでなく、使用が可能な状態が、管理が行われているか、何らかの対策が必要であるか等、各地域における空き家の調査につきまして工夫を加えながら継続して実施し、必要によっては現地調査を行う中で、空き家の有効活用と適切な管理の促進の両面、それぞれに努めてまいりますので御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多正幸議員の「空き家等の対策について」の御質問にお答えいたします。

具体的な例を挙げて申し上げます。私の集落の、私が所属する組は、10軒の構成であります。実は数年前になりますが、2軒が空き家となりました。空き家が出ることは寂しい、また辛いものでありますが、お近くの親戚筋や仕事の仲間関係筋の紹介で、2軒とも新しい御家族が入居してくださっています。この2軒の家族とは、集落の行事や班としての催しに出てもらえるように意思疎通を深めるおつき合いをして、現在では昔から知っているような御近所といった関係になっております。お隣の組であります、病院に入っておられますので、年配の方であります、空き家となっております。私の集落は、家屋外の庭も比較的広く、放

置しておきますと雑草以上に竹がはびこることも多く、御近所の方やおつき合いのある方が周辺の除草等を行ってくださっています。

以上、2例を申し上げましたが、危険な状況にある空き家には、行政として早急に何らかの対処をいたさねばなりません。空き家の再利用、これはお住まいいただくことが第一でございますが、それにつきましても行政の課題として状況調査や対応につきまして、個々の実態に合わせながら協議の場を持たせていただきたいというぐあいに考えているところでございます。

以上、貴多議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** この手の質問をしますと、なぜか法律に関することなので法の概要みたいなものの回答をいただくわけですが、私は竜王町としてどのようにしていくのかということを知りたいわけであって、法律の中身を聞いてるわけではないので、町としてどのように考えているのかということを知りたいというふうにお答えしていただきたいというふうに思います。

それで、まず私は質問の中では竜王町内にどれぐらいの空き家があるかというふうに聞いているわけで、住宅団地を除いた27集落の空き家の数は聞いてるわけではございません。ですので、住宅団地についてもどれぐらいの空き家があるのか、また空き区画等があるのかについてまずお答えいただきたいというふうに思います。

というのも、先月、議会が町民懇談会をさせていただいた折に、松陽台の方だったんですけども、その方から貴重な御意見をいただきました。松陽台に住んでおられて、人の数はそんなに、その方いわく、自分は減っていないというふうに思うと。というのも、子供さんとかが以前住んでおられて出はったけれども、空き家等を見つけられて、そこに家を建てて住んでおられるということで、非常に循環しているというような感じの意見をもらったんですけども、逆に困った面といたしましては、家族で以前住んでおられ、子供さんとかが出られて結局ひとり暮らしになられて、入院とか、また体のぐあいが悪くなったので息子さんのところへ引っ越しされたりとか、家をそのままの状態にして出ていかれるため、空き家というよりは廃墟みたいな家がふえてきているというふうなこともおっしゃられていました。ですから、やはり住宅団地を除いた空き家じゃなく、住宅団地のことも考えて空き家の数を教えてほしいというふうに思います。

次に、同僚議員が以前にもこの空き家関係の質問をされておりまして、その中

で執行部からの回答では、防犯上やコミュニティの低下の観点から、空き家の有効活用、また空き家の管理不全の発生予防など、課題を抽出しながら対策制度を模索しますというふうに回答されてるわけです。そして私の質問の回答も、空き家の有無のみでなく、使用が可能な状態か、管理が行われているか、何らかの対策が必要であるか等、各地域における空き家の調査について工夫を加えながら継続して実施し、必要によっては現地調査を行う中で云々とあります。言葉をかえて、そのままよく似た答えかなというふうに思うんです。その間、以前同僚議員が質問されてから現在に至るまで、具体的にどういった取り組みをされてきたのか、そういった経過についても伺いたいと思いますので、以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの貴多議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点目ですけれども、住宅団地を含めた空き家の数ということで御質問をいただきました。住宅団地となりますと、ふだん、既存の27集落につきましては各自治会長さんを初め、自治会のほうへお願いをする中で、空き家の状況というのを調査させていただいておるところでございます。しかしながら住宅団地となりますと、どのようにその家をお使いいただいているのか、そこに住んでおられる方が今どのような状態にあるのかというところまで、なかなか役員さんという立場でははかり知れないのではないかなというところがひとつ考えられる、難しさがあるというふうには思うところでございます。

なお、空き家屋というよりも、一定総合計画をつくりましたときに、竜王町のそれぞれの住宅団地におけます空き区画、まだ何も建っていない、更地の数というのは確認をさせていただいております。その当時、町内、美松台、松が丘、それから希望が丘、さくら団地を合わせまして、360ほどの空き区画、更地がございました。総合計画の中では、この360区画というものを起点に置かせていただきまして、その中でも住宅開発業者の所有している土地、それから投資も含めて個人が所有しておられる土地というものが当然ございますので、その4割程度を何とか活用していきたいということで、140区画の活用ということで計画に位置づけをさせていただいております。

その後の進展ですけれども、平成22年度以降、平成26年度にわたりまして、今申し上げましたそれぞれの住宅団地への入居数については61件ございますの

で、空き区画としては先ほど申しましたけれども360戸区画程度から61区画を除いた分が、今現在更地なり、それに近い状態で置かれておるといような状態であるというふうに認識させていただいておるところでございます。

それとあわせてこれまでの対策でございますけれども、1点目といたしましては、今も申し上げましたとおり、まずは区長様を中心に各自治会への調査依頼をお願いさせていただいております。自治会、旧来の既存住宅ですと、その家の方が今どういう状態にあつて、ここはもう当面使われないであるとかというよ、詳細なことも含めまして御報告をいただいております。あわせて、上がってきました調査の結果につきまして、使用が可能であるというよ、家屋の部分については、当課のほうで一定巡回というか、現地の確認を今現在させていただいております。そういった中で、先ほどの回答の中でも申し上げましたとおり、問い合わせがあつたときに対応できる家屋がどれだけあるかというのは、確認を都度させていただいております。

これまでの取り組みとしては以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口生活安全課長

**○生活安全課長（井口清幸）** 貴多議員の再質問の関連がございますので、これまでの対策という観点で若干説明をさせていただきます。

今回の空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されます前につきましては、町といたしましては町にございます竜王町の環境美化に関する条例と、それから廃棄物の処理及び清掃に関する法律、そういうもので、具体的には地元のほうから生活環境の保全、維持、または防犯とか防災、そういうものでの相談なり要望が参っております。具体的には、地域全体として今、空き家以外の空き区画、空き地という分も含めまして、区といたしましては松が丘、そして今先ほど貴多議員からございましたように、本年に入ってから松陽台のほうからもそうした相談も寄せられております。また、個別案件といたしましては、例えば弓削とか西横関、そして鶴川、七里、そうした地域からの空き家、また空き地についての維持管理なり、そういうものの相談が町にも寄せられております。それでこの間につきましては、町として制度等がございませんでしたので、先ほど申し上げました町の環境美化条例とか、あるいは廃棄物処理清掃に関する、廃掃法、そういうものに基づいて土地の占有者や、あるいは土地、建物を清潔に保つように努めるということで、そうした法と、また町の条例に基づいて、具体的をお願いという形で文書を発送し、協力をお願いしてきた経緯がございます。

今後におきましても、当然、新しくこうした法のもとにより強制的に指導、勧告なり、また最終的には強制執行等が可能となりましたけども、この間の制度と  
いいですか、町の対策としては、こういう条例なり、また廃掃法の部分の中で対  
応してまいったということでございます。今後、こうした法令と、さらにはまた  
防犯・防災、また生活環境の保全も含めまして、今後も地域と、それから町、そ  
れから警察、またあるいは消防とか、そういう関係機関と連携しながら監視等の  
強化をしてまいりたいというふうに思っております。ちょっと関連がございまし  
たので、説明とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 住宅団地については非常に空き家等の数を求めるのが難しい  
という回答をいただいたわけですけど、第五次の竜王町総合計画の中に、これは  
47ページにも書いてあるんですよ。目標人口の到達ステップ、その中に空き家  
対策で住宅団地を除く集落における空き家について有効活用を図ります。なら住  
宅団地の空き家は有効活用しないのか。やっぱりここが先ほどからというか、最  
近の議会ではやってる言葉といたら怒られるかもわかりませんが、本気度  
ですわ。やっぱりそう難しいと言わはるけど、既存の27の集落だったら区長さ  
んとかに頼んでお願いしていると言わはったけど、楽な方法をとってるとしか考  
えられませんやん。やっぱり難しいんやったら、そこに職員さんが入って、区長  
さんをお願いして、ここに腕章でもして一軒一軒回ったらいいやない。別にでき  
ひんことやない。やりたくないだけとしか僕はとれへんねわ。やっぱり既存の集落  
へも空き家があったら問い合わせもあって、今も住んでおられる方もおられるか  
もわからへんけど、既存の住宅団地のほうが僕は入りやすいと思うんやわ。そう  
いったことも思うと、やっぱり既存の27集落があかんと言ってるわけやないね  
ん。もうちょっと裾野を広げるというか、柔軟な発想を持って、そもそもの2  
7集落というふうじゃなく、竜王町は32自治会あるんやさかいに、やっぱりそ  
ういったところも含めて考えてほしい。もう一度その辺、やる気があるのかどう  
かをお聞かせ願いたいのと、具体的に、今も図司課長のほうからも話があったん  
ですけど、問い合わせとかについては町のほうで対応できるところはされている  
ということやったんですけども、今後、やっぱり大きな目で見ていくと空き家  
も注目されているので、竜王町だけでは無理かもわからない。しかし近隣の市町  
と協力しながら、例えば不動産業者に来てもらい、そこでデータベース化しても

らって、この地域にはこういうような空き家があるんですよとかいうような、町の職員さんではなかなか全てが網羅できないと思うんで、そういった方法も僕はあると思う。

だから、今後人口をふやすという面からするとそういった考えは必要やと思うので、そういったところについてどのように思っておられるのかお伺いするのと、最後に井口課長が出てきてくれはって、いろいろと言うてくれはったのは非常にありがたかったんですけど、防犯というような観点からすると、既存の空き家でも、やっぱり火災が起こったら近所の人にはかなんとか、やっぱりいろいろ思っはると思うんです。松陽台の地先には、非常に空き家とはいえない大きな跡地がありますね。そういった面に関しても、以前行かせてもらったときにも草が生えてごそわらのようになってたりしてましたし、建物もあるし、こういった面からすると、例えばどこかで犯罪を犯した方が窓ガラスをパーンと割ってそこに隠れはるようなことだって全国的にはあるんで、そういった面からもするといつまでもあそこもほっとけないと思うんです。そういった観点から、あの跡地についてどのように今後されるのか。具体的にスピーディーな回答が欲しい。たらたらとするような、検討していきますとかじゃなくて、具体的にこういったことで今年度アクションしてるというような、これからしますみたいな回答をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** 私からは、ただいま貴多議員からいただきました再々質問のうち、1つ空き家の既存住宅の活用というところについてお答えさせていただきます。

1点目が、今現在、岡屋地先で工業団地の開発が進んでおります。そこへ企業がもう、1社進出をいただくということが決定しておりますけれども、今後、あと6区画分の企業が進出するというようなことも当然発生してくるわけでございます。その受け皿として、今後は確定してるわけではございませんけれども、1つは一番近いところとしてさくら団地の空き区画について、先日、一定意見交換なりをさせてもいただいたところでございます。今現在、70区画程度の分譲可能な土地があるということをお聞きさせていただきました。当然、個人所有地等があっ、なかなか全てを今現在すぐ分譲できるわけではないですけれども、そういう意味ではひとつ既存住宅の活用という方法が見出せるのではないかとということも1つ、近い距離というのも含めて考えておるところでございます。

また、最後のほうで御質問いただきました松陽台地先の部分でございます。これにつきましては、きのうの委員会でも少し御報告をさせていただきましたけれども、先日、所有者と出会う中で、利活用というのは当然ではございますけれども、それに先立って、やはり今管理が行き届いてない部分から生じる可能性のある危険、それから特に台風等、強風が吹いた場合での近隣住民さん、また当然そこを通行いただく方への危険ということも強く訴えてまいりました。それも含めて早期に利活用を図っていただきたいというところも申し上げてまいりましたので、その部分についての回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 貴多議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

今回、御質問もいただきました空家等対策の推進に関する特別措置法の施行という機会も捉まえまして、1つは空き家の有効活用、1つは危険な空き家等の対策という、これは二本立てのことでございます。ただいまは全体的な意味で政策推進課長が有効活用の一環として答弁をさせていただきましたが、今後、やはり部門を分けて、役割分担をしながらこのことをそれぞれしっかり実行してまいりたいと思います。

当然、空き家の有効活用、定住対策については、政策推進課を主担当として進めてまいりますし、荒廃するような空き家等についての対策、この措置法に基づきます、まずは計画の策定から調査、こういったことについては建設計画課並びに生活安全課との連携の中で、2つの分野で進めさせていただきたいと思いますので、法の施行の以前から一定課題としてはございますが、今回をきっかけにそういう形でしっかりと具体的に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員の発言を許します。

11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 平成27年第2回定例会一般質問、11番、菱田三男。

ひとづくり、まちづくりへの本気度を伺う。

近年、住宅整備計画が委員会等で審議されたIBMグラウンド跡地の開発及び山之上地先住宅開発は、数年かけて調整がされたが、実現には至っていない。また、去る2月16日の総務産業建設常任委員会所管事務調査における小口地先町有地の物流センター建設計画についても、現在、大変困難な局面にあると聞いている。

そこで、竹山町長、人口は減少の一途をたどっている。第五次総合計画は、「“ひと” 育ち みんなで煌く 交竜の郷」を将来像としているが、暗雲が立ち込めていないか。人を大切に、人を育てる、人への投資を行うと町制60周年記念式典での町長の言葉、第五次総合計画の検証が求められる今、どう反映するのか。また、町長から各担当へのどのような具体的な指示を出すのか。さらに町長自身の本気度を具体的に伺う。よろしく。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 菱田三男議員の「ひとづくり、まちづくりへの本気度を問う」の御質問にお答えいたします。

私は、就任当初からお一人お一人を大切に、町の隅々にまで目を行き届け、忘れられた存在がないようにすることを信条として行政経営に当たらせていただいていたまいりました。第四次竜王町総合計画では、私の前でありました、人口1万5,000人を目指す構想が打ち出されていましたが、就任当初、本町は既に人口減少局面に入っていましたので、第五次竜王町総合計画では、本町の最高人口数1万3,650人を勘案し、1万4,000人を何としても達成しなければならない数字目標と定めたところであります。目標は定めましたが、その時点でということであります。既に日本はリーマンショックによる景気低迷が続き、本町の人材派遣会社の寮等が転用されたり、空き室も目立つようになったことが人口減への加速となったこと、また、出生数においても減少局面が続き、総じて現在1万2,430人前後であります。就任当初、地域懇談会で人口問題に対し、まず町の皆さんがそれぞれのお立場で危機感をお持ちいただくのが一番大切なことであると思ひますし、人口問題に対してどのようなことでもお気づきになれば町のほうへお届けくださいと、以後、訴え続けてきております。

昨年の5月に日本創成会議から、全国の自治体1,742の中で、約半数の自治体が将来消滅に向かうおそれありと報じられ、その中に本町が入っていたことでもあります。私は、この報道発表は日本国中に大きな衝撃を与えたと同時に、本町の皆さんにとってもショッキングなことでありましたが、よき意味で人口問題に対する危機感を強くしていただくことになったものと思っております。常に申し上げておりますとおり、本町は人口増に向かえるチャンスが残っておりますので、受け皿の整備を実現させることのみであります。

平成26年度出生数98名、中学校卒業生112名ですが、成人式案内対象者数は213名であります。この若人が定住してくれるように何をすべきかが本町

の一番の課題であり、若い方たちが求めやすい住宅環境整備を行うことであると考えております。このところ、県へ参りましても知事、副知事、総合政策部長に本町の人口問題を直接訴え続けております。

先日、農水省の農業振興地域制度の担当の課長補佐が、本町を訪ねてくださいました。その場で、同じく本町の実態をつぶさに説明したところであります。地方創生の今のときがラストチャンスと捉え、とにもかくにも目に見える形を示さないといけないというのが決意であります。指示した庁内でのプロジェクトチーム、これは副町長が長でございます。活動に入っていますし、いま一つには、総合戦略にマッチングさせた人口問題解決に向けた具体的内容をもつての要望書作成に今、取りかかっております。すなわち、私ほかの関係先へ訪問し、その都度、手渡しする考えであるということでございます。こういったことが具体的な行動ではないかなというぐあいに考えております。

以上、いろいろ申し上げましたけども、議員の皆様にも御協力いただかないと、こういった課題にはやはり町の皆さん合わせての力でないとなかなか解決に向かいませんし、議員の皆様にも特段の御支援と、そして御協力、何よりも一緒にやはり行動をしていただきたいというのが私の思いでございます。

以上、菱田議員さんへの回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 11番、菱田三男議員。

**○11番（菱田三男）** 再質問で3点のみ、ちょっと。

今、町長は説明で、本町には人口増加に向えるチャンスが残っていると、こう言われましたので、受け皿の整備を実現されることのみですと、これを頭に置いてくださいよ。これから3問目にまた行くんだから。

次、先日、農水省から課長補佐が本町を訪ねましたと。この実態を詳細に説明したと、これはどういう説明をされたかお願いします。

あともう一点、プロジェクトチームをしたと。副町長がトップで要望書の作成と、副町長、どういう要望書をどうしてしたと、持っていくのは町長が持っているか、はんねん、どういう要望書をしてはりますか。

3点、伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 順不同になりますけども、お答えさせていただきます。

農水省の課長補佐がお見えになったときに、本町の実態、これは1万2,000

0反の田んぼ、これを皆さんとともに守り続けてきました。でも、今、私たちは総合計画の中に1万4,000人を目指す、これが町民総意の1万4,000人です。むちやを言ってるわけじゃないですと。この1万4,000人が竜王町にとって一番いい町になる人数なんですと。そのために、このあたりにはやはり住宅地が必要なんです。役場の応接室から外を見てもらいました。もうすぐ際まで田んぼなんです。このあたりに、もし住宅が建てられたら、一番住みやすいところになるわけですというような話をいたしました、ほかにもいろんなところをあわせて。そのとき課長補佐の答えは、なかなか難しいハードルですと。しかし、道はゼロではございません。そこをお互いにやはりこれから話し合いながらというんでしょうか、それを繰り返していくことでクリアしていくことかなと、これは私自身が思ったこととございます。どんどん、いろいろと話を持ってきてくださいと、こういうことでもありました。非常にありがたく思っております。

それから、人口問題の中でチャンスが残っている町というのは、これは昨年、日本創成会議の報告の中で竜王町が3つの中に入っていると。私、あのときに周辺の首長様、滋賀県の首長様、なぜ竜王町が入ってんねなやと、竜王町が一番人口がふえて、いい町と言っていいのと違うかいなど。お隣の東近江市さん、近江八幡市さん、野洲市さんでも、町長のところが人口が減ってるなんてというような、びっくりされた様子でもございました。この要素の中には、先ほども言いましたように213名の成人式の人数なんです。100名前後の中学生の卒業生なんです。だったら、それを差し引いても100名ずつは本来ふえていってしかるべき町であると。ただ減ってきましたのは、先ほども言いましたように大手企業さんの寮、あるいは派遣会社の寮等はもう空き室がふえてきております。一気にリーマンショック、三、四年が影響があったわけでありまして、その間に竜王町のあれがダッダダッと、向こうも計画的に人員を減らされたということかと私は見てるんですけども、それが影響を大きく、今、1万二千四百数十人です。

ここで大事なことであります。ただ、受け皿をとということでありまして、今の若い人たちがどういう形の住宅、値段的なものもありますでしょうし、大きさもありますでしょうし、周辺に小学校、中学校、あるいは病院等々、あるいは公共の交通機関、全部合わせて、インフラも合わせて、そういったことの中で、どういう館を求めておられるか。あそこの松が丘のところに35戸です、新しく集

合住宅。今、33戸、2戸があいているだけでありますけども、やはり値段的なことや、ああいった形のものが要求されてるのかなというぐあいにも思われますので、このあたりはこれから調査をしながら、ですから先ほどのIBMさんの、きのうは僕はちょっと後半に勝手にしましたけども、今、求めているのは1区画ばかりにこだわっている、もう滋賀県の住宅事情には合わないのと違いますやろうか。何ぼ鉄道に近くても、どういう形の住宅がいいのか、そのあたりを滋賀県の住宅事情、ちょっと調査をしてくださいとこの前伝えました。今、やってくたさってます。今度報告を私は受けることになっております。例えば、山之上でも半分は集合の屋根つき、また半分は一戸、またこちらには、というような総合的な住宅の受け皿、これをしっかりと考えていくことが、逆に来てもらえることになるんじゃないかなと。もう最初から一戸建て、一戸建て、一戸建てということに限ってしまうと、逆に若い人はどういうぐあいに判断されるかということにもなってくるわけでありまして。

今、先ほど八百数十万戸の空き家があると。日本全体から見ると、家をつくればつくるほど空き家が出てくると、こういう理屈なんです、今。ですから、竜王町はそういったことも総合的に合わせて、この竜王町内に今度2,000人の雇用が生まれます、千五、六百人から2,000人です。もう既にここはたくさん来てくださっています。毎年、やはりたくさん若い人が入社されます。アウトレットでも若い人が多いです。何とかそういう方に求めやすい形での住宅整備、これが私の今これから一番の課題ではなかろうかというぐあいに思っております。

先ほど持って行くと言いましたけども、その内容は後ほどまた、こういう内容にしますというのは副町長のほうから答えていただきます。

以上、私からの回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 川部副町長。

○副町長（川部治夫） 菱田議員の再質問で、特に町長のほうから私に指示をされたプロジェクトチームの関係での御質問でございます。

すでにこのプロジェクトチームにつきましては、前回は議会でも答弁をさせていただいたかと思っておりますけれど、実はこれはもうこの地方創生が始まる前に、特に今の第五次総合計画の中で、皆さんが御指摘いただいております人口増加、若者定住を含めてやっぱり一番の課題であるということで、昨年6月から庁内に、いわゆる若者定住人口増加のプロジェクトチームを私が本部長という形で立ち上げさ

せていただいて、2つの部会、1つは若者定住の人口増での住宅施策という一つの部会、それからもう一つは、少子化・子育て支援という2つの部会を立ち上げさせていただいて、1つ、住宅施策については、もう先般の議会でも報告させていただいてますように、特に町内の幾つかの集落、山之上、さらには鶴川、西川を重点的とした中でのということ、いろいろな法的な施策や都市計画、さらにはいろいろないわゆるインフラ整備等をどうしていくかという関係課を含めての、関係者が寄っての中で、まず実現可能性のあるところからということ、具体的に検討する中で、先般お答えさせていただいたようにもう既にチームが発足し、具体的に地域に入らせていただいて進めさせていただいてる。

また、少子化・子育てのほうについては、これにつきましては一定方向性も出してもらい、いわゆる今回地方創生の中で物すごく、我々の職員としての内部案としても提案できる形の案をつくらせていただいております。そういうので、プロジェクトとしてはもうそういう形でさせていただいております。

特に今回、町長が指示をされます要望書の関係でございますけど、これにつきましては昨日の地域活性化特別委員会の中でもお話をさせていただいておったわけでございますけど、今回、地方創生の中で小さな拠点、コンパクトシティというものが、地域再生法の一部を改正する法律の中で概要は示されております。その中に、私どものこの庁舎周辺を、この形で何とか入れていきたいという形の要望をつくらせていただきたい。特にこれについては、先ほども町長の答弁がございましたように、知事を含めて県当局にもこの間申し上げもさせていただいておりますし、県とも協力を図りながらこの要望書をつくり、関係機関のほうに地方創生のやっぱり、今回、これはもう、先ほどありましたラストチャンスという考え方で進めさせていただいておりますので、このことをあわせて私のほうからの回答とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（蔵口嘉寿男） 11番、菱田三男議員。

○11番（菱田三男） 町長、ずっと説明してくださって、わからんでもないですよ。私のこれからが町長の本気度、これからですよ、よく聞いてくださいよ。人口は、先ほどからずっと同僚議員が言わはったさかいに、もうここまであれやし、十分わかったやろうさかい、今度住宅に絞って質問したい。

住宅云々というのは、関連するんやけど小口の物流センターのあれは、先ほど言った2月16日です、1回目。2回目が3月23日。それで12日の所管でずっとやってるんですよ。そのときに、先ほど来は大変な困難な局面であると、

これは一般質問の締切が早いもので、困難など書いてあるんです。もうペケやったんですよ、もう全然あかん。それは最終的に、この12日で町長から聞きました。もうあかんと、こうやと。だからもうそれは、そのことは言いません、しようがない、できたことはもう。それは言いませんけど、このときに何でできなかったという原因の一つには、土地の単価なんです。向こうの示した土地評価と、うちのとこの出したのが違うわけでしょう。倍以上違うんです。これはこの前の説明で聞いている。だから、これも関連して山之上の住宅地も、イコールになってるわけなんです。だからなかなか住宅云々といって、集合住宅、結構です、やってください。できる場所ありますか。民間相手にきょうまで話ができたかいな、できてへんがな、何も。そこで、町長のこれから本気度や。発想の転換をせなあかん。ここがあかなんたら、次はどうするんやと。それなら、今のその小口にあそこらは、この前聞いたら住宅ができますんやと。そこらですわな。

もう一点は、やっぱりある企業は独身寮を建てたいけど、竜王町では建たんと行って近江八幡に行ってるわけでしょう。これは知ってはるはずや。これも二棟もしたいと、こういう要望があるということを知っています。それなら、やっぱりあそこらもなかなか難しいらしい、この青地を白にとというのは、わし、きょうまで8年間これをずっと各委員会で言い続けてたけど、難しい。それなら何であの477のごみステーション、町がやってる477の国道の真っ際やない。あれはきれいに整地してるやない。あれもなかなか宅地にならんということは聞きました。それやったら、もうここにあるんやさかい、ここまでもうちちょっとや。そういうところからするんやと、そうでしょ。町長、ずっと書いて今までの送ってきた工場誘致やで工場しないかんと。そうやないですよ。変えなあかん、頭を。それでよっしゃと、そのかわりに職員さん皆に知恵を出せとってくださいよ。皆、有望な職員さんやがな、一生懸命よくしてくれはるがな、そうでしょ。それが言いたい。ただもう質問云々より、これがわしはあなたに言いたいですよ。それで町職員の皆さんも、この五次計画には48の施策なんです。そうでしょう、杼木主監。それは、皆さんにかかわることばかりやで。腹に決めて、これだけ竜王町はこうなってるということを入れて、今度の皆さんのあれをやってください。頑張つてよ。

最後に町長、私の意見というか、ここらどう思ってるか。頭の転換、本気度、言うてください。最後、もうこれ以上言いません。よろしく。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 菱田議員さんの再々質問、これは我々に対する一つの檄だというぐあいを受けとめさせていただきました。柔軟な発想で当たっていかないとなかなかハードルは越えられんぞという、こういう御指摘ではなからうかというぐあいにもとらせていただいております。とにかく、何か1つ形にしてみる、仕上げないといけない、これがまた次の形を生むのではないかなというぐあいに思います。おっしゃるとおり、ここへ先に目をつけよということかと思しますので、また御指導いただければというぐあいに存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） これをもって一般質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会、会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時05分